

	笠間地区	友部地区	岩間地区
地域指定年度	昭和45年度	昭和47年度	昭和47年度
整備計画策定年度	昭和46年度	昭和48年度	昭和48年度
計画見直し年度	昭和51年度	昭和51年度	昭和53年度
	昭和62年度	昭和56年度	平成9年度
	平成11年度	平成6年度	平成15年度
	平成16年度	平成13年度	
	平成21年度		
	平成26年度		
	令和2年度		

笠間農業振興地域整備計画書

令和3年1月

茨城県笠間市

目 次

第1	農用地利用計画	1
1	土地利用区分の方向	1
(1)	土地利用区分の方向	1
ア	土地利用の構想	1
イ	農用地区域の設定方針	2
(2)	農業上の土地利用の方向	3
ア	農用地等利用の方針	3
イ	用途区分の構想	4
ウ	特別な用途区分の構想	6
2	農用地利用計画	6
第2	農業生産基盤の整備開発計画	7
1	農業生産基盤の整備及び開発の方向	7
2	農業生産基盤整備開発計画	7
3	森林の整備その他林業の振興との関連	8
4	他事業との関連	8
第3	農用地等の保全計画	9
1	農用地等の保全の方向	9
2	農用地等保全整備計画	9
3	農用地等の保全のための活動	9
4	森林の整備その他林業の振興との関連	9
第4	農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な 利用の促進計画	10
1	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な 利用に関する誘導方向	10
(1)	効率的かつ安定的な農業経営の目標	10
(2)	農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	12
2	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な 利用の促進を図るための方策	12
3	森林整備その他林業の振興との関連	12
第5	農業近代化施設の整備計画	13
1	農業近代化施設の整備の方向	13
2	農業近代化施設整備計画	13
3	森林の整備その他林業の振興との関連	13

第6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	14
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	14
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	14
3	農業を担うべき者のための支援の活動	14
4	森林の整備その他林業の振興との関連	14
第7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	15
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	15
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	15
3	農業従事者就業促進施設	15
4	森林の整備その他林業の振興との関連	15
第8	生活環境施設の整備計画	16
1	生活環境施設の整備の目標	16
2	生活環境施設整備計画	17
3	森林の整備その他林業の振興との関連	17
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	17
第9	付図	別添
1	土地利用計画図（付図1号）	
2	農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）	
別記	農用地利用計画	19
(1)	農用地区域	19
ア	現況農用地等に係る農用地区域	19
イ	現況森林、原野等に係る農用地区域	111
(2)	用途区分	111

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用区分の方向

ア 土地利用の構想

本市は、茨城県のほぼ中央に位置し、首都東京から約100km、県都水戸市に隣接し、東西約19km、南北約20km、総面積240.40km²の市域を有し、東は水戸市、茨城町、西は桜川市、南は石岡市、小美玉市、北は城里町、栃木県茂木町にそれぞれ隣接している。

交通については、JR常磐線やJR水戸線が通り、市内には6つの駅を有する鉄道機関の要衝となっており、友部駅、笠間駅、岩間駅は、路線バスの発着地として機能を有している。また国道50号、国道355号、東西方向に北関東自動車道及び南北方向に常磐自動車道が通り、友部ジャンクションで交差しており、友部サービスエリアにあるスマートインターチェンジを含め4ヶ所のインターチェンジが設置されている。そのため、主要地方道などに沿って主要な鉄道・道路が交差し交通の要衝となっている。

気候は、夏は気温・湿度ともに高く、冬は乾燥した晴天の日が多い、太平洋型の気候となっている。

地勢は、北西部は八溝山系から連なる山々、南西部は愛宕山を中心とする丘陵地帯など緑豊かな自然環境を有しており、これらに囲まれた平坦な台地に笠間・友部・岩間の各市街地や農業地域が形成されている。地区別にみると、笠間地区は本市北西部に位置し、周辺地域はおだやか丘陵が連なり、その中央部が笠間盆地を形成している。友部地区は本市東部に位置し、北西部は緩やかに連なる丘陵地帯、その東南部は概ね平坦な台地を形成している。岩間地区は南部に位置し、その北西には愛宕山や難台山などのなだらかな山々が連なり、東部は平坦地が広がっている。また、市内を流れる河川は、涸沼川水域系に流れる市北方の城里町の山地を源流とする涸沼川及びその支流、北浦水域系である愛宕山を源流とする巴川がある。中でも涸沼川は、市最大の河川であり、市の中央部を北西から東部にかけて貫流している。

笠間地区の地質は、北側に分布する中生界の古期岩類と南側の花崗岩類に大別される。笠間地区から友部地区を通過して水戸市北西部に至る間によく開かれた丘陵地には、砂層を主とした地層が広く発達しており、「友部層」と呼ばれる。また、関東ローム層と呼ばれる関東火山灰層が市全域の表土の下に分布している。

友部地区の北部、西部の山地は、古期堆積岩層に属し、北西部の丘陵は淘汰のよい均質の砂層で砂鉄を採掘していた時代もあった。友部地区の大部分を占める地層を美和層と呼んでいるが、上層部は砂、砂礫、粘土層からなり、下層は主に泥層から成っている。北西部の山岳部を除く台地は多少の起伏はあるが東南にかけて平坦地となっており畑地は主にこの地帯に多く拓けている。大部分が洪積層に属する関東ローム層で、厚さが3～5mあり層中に鹿沼軽石がみられる。これらのローム層は主に北関東の火山の火山灰である。

岩間地区の河川流域は砂、シルト、粘土からなる沖積層堆積の「泥」となっており、その他は火山灰質の関東ローム層からなっている。

本市の人口は、一貫して減少することが予測されており、年齢3層区分別で見ると、年少人口・生産年齢人口は減少傾向、老年人口については増加傾向となっている。人口減少、少

子高齢化，人口構造の変化は，様々な分野において影響を及ぼすと考えられる。このような中で，地方が成長する活力を取り戻し，人口減少を克服するため，「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」「東京一極集中の歯止め」「地域の特性に即した地域課題の解決」を基本とした地方創生への取組が，国と地方において一体的に進められている中で，人口減少と人口構造の変化を適切に見据えた人口減少時代のまちづくりが求められている。

本市は，美しく豊かな自然環境や歴史・芸術・文化・農産物などの地域資源，さらには道路・鉄道などの交通ネットワークや，恵まれた地理的優位性を最大限に活用しながら，都市を形成するあらゆる環境を整えることによって，多様なライフスタイルや経済活動などを受け止められる都市づくりを進めており，市民や企業，来訪者，新たな移住・定住者など関係人口を創出するとともに，多様な人や組織の期待に応えていくことで，これらの交流・連携や活動による好循環を促進し，本市の魅力を高め，発信するなど将来にわたり発展・成長・持続する都市の実現に向けた土地利用を進めていく必要がある。

農業振興地域は，行政区域 24,040haのうち，都市計画法に基づく用途地域，稲田地区の既成市街地，国有林，ゴルフ場用地を除いた 20,742haであり，うち，農用地の土地利用が約 5,402haである。

そういった中，近年の農業を取り巻く厳しい状況に対応し，水田・畑地の基盤整備を進め，優良農地の確保・保全に努めるとともに，各種施策の推進により新たな農業構造の構築を目ざす。一部地域では，都市化の影響を受けるものの，全体的には，優良農用地としての保全に努め，農作業の受委託や機械・施設の共同利用等を推進するとともに，併せて農地の流動化などにより農地集積・集約化を図り規模拡大を推進し，なお一層の農業振興を図るものである。

なお，土地の移動構想はおおむね次のとおりである。

単位 実数：ha，比率：%

区分 年次	農用地		農業用施設		山林・原野		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 R2	5,402.41	26.0	13.80	0.1	8,563.50	41.3	6,762.29	32.6	20,742.00	100
目標	5,300.00	25.5	15.90	0.1	8,692.25	41.9	6,733.85	32.5	20,742.00	100
増減	△102.41		2.10		128.75		△28.44		0	

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 次の a～e に該当する土地約 3,327ha について農用地区域を設定する方針である。

a 集団的に存在する農地（10ha以上の集団的な農地） 約 563ha

b 土地改良事業等区域内の農地のうち受益地 約 2,515ha

c a及びbの保全又は利用上必要な施設の用に供される土地 約42ha
 土地改良施設のうち、a、bにおいて農用地区域を設定する方針とした現況農用地に
 介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要がある土地改良施
 設用地について、農用地区域を設定する。

d 農業施設用地（2ha以上またはa、bに隣接するもの） 約12ha
 農業用施設のうち、a、bにおいて農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介
 在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要がある農業用施設用
 地について、農用地区域を設定する。

e a～d以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るた
 め、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地。

約195ha

(イ) 現況山林、原野等についての農用地区域の設定方針
 設定しない

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本地域の現況農用地は、5,402.41haあり、そのうち集団性のある農地3306.58haと採草放牧地7.68ha、また、農業用施設用地12.50haについて、農業上の土地利用の展開を図るべき農用地区域として設定し、優良農地の確保と生産基盤の整備等の施策を推進する。

単位：ha

	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計		
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減
笠間地区	86.58	86.58	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	86.58	86.58	0.0
大池田地区	343.94	343.94	0.0	—	—	—	—	—	—	1.87	1.87	0.0	345.81	345.81	0.0
北山内地区	339.54	339.54	0.0	—	—	—	—	—	—	0.02	0.02	0.0	339.56	339.56	0.0
南山内地区	400.23	400.23	0.0	0.68	0.68	0.0	—	—	—	1.83	1.83	0.0	402.74	402.74	0.0
西山内地区	253.96	253.96	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	253.96	253.96	0.0
大原地区	309.14	309.14	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	309.14	309.14	0.0
宍戸地区	363.73	363.73	0.0	3.53	3.53	0.0	—	—	—	3.57	3.57	0.0	370.83	370.83	0.0
北川根地区	243.45	243.45	0.0	3.47	3.47	0.0	—	—	—	0.56	0.56	0.0	247.48	247.48	0.0
岩間地区	583.72	583.72	0.0	—	—	—	—	—	—	0.81	0.81	0.0	584.53	584.53	0.0
南川根地区	382.29	382.29	0.0	—	—	—	—	—	—	3.84	3.84	0.0	386.13	386.13	0.0
合計	3306.58	3306.58	0.0	7.68	7.68	0.0	—	—	—	12.50	12.50	0.0	3326.76	3326.76	0.0

イ 用途区分の構想

(ア) 笠間地区

a 笠間地区

- ・ 潤沼川，稲田川水域に広がる農用地おおよそ80haについては，潤沼川，稲田川より取水し水利状況は良い方である。基盤整備については，53haが完了している。市街地に隣接した農用地については，近い将来都市化が予想されるが，市総合計画と調整しながら優良農地の確保をしていく。
- ・ 台地における畑おおよそ8haについては，今後農道整備等を推進しながら，団地化を図る。

b 大池田地区

- ・ 潤沼川，飯田川，桜川水域に広がる農用地おおよそ300haについては，潤沼川，飯田川より取水し比較的水利状況は良い方である。基盤整備については，292ha，ほ場，水利条件の整備が概ね完了している。機械化体系による一貫作業を確立して優良農地の確保を図る。
- ・ 台地に展開する農用地おおよそ42haについては，大部分が畑である。今後農道整備等を推進し，団地化を図る。

c 北山内地区

- ・ 片庭川，寺崎川，間黒川水域に広がる農用地おおよそ260haについては，片庭川，寺崎川，間黒川より取水し一部用水の不足するところもあるが比較的水利状況は良い方である。基盤整備については，254haが完了している。今後は未整備地のほ場整備，農道整備により大型機械の導入，施設の整備を行い生産体制を確立し，将来とも水田としての利用を図る。
- ・ 台地における農用地おおよそ80haについては，今後農道整備等を推進し，畑地の団地化を図る。

d 南山内地区

- ・ 潤沼川，二反田川，大古山川水域に広がる農用地おおよそ320haについては，比較的水利状況は良い方であるが，一部不足の傾向にあるため，霞ヶ浦用水事業を推進し，農業用水の確保に努める。基盤整備については，288haが完了している。今後は未整備地のほ場整備，農道整備，溜池整備により大型機械の導入，施設の整備を積極的に行い生産体制を確立して将来とも水田としての利用を図る。
- ・ 台地における農用地おおよそ70haについては，今後農道整備等を推進し，畑地の団地化を図る。

e 西山内地区

- ・ 稲田川水域に広がる農用地おおよそ205haについては，稲田川より取水し水利状況は比較的良好なほうであるが一部において不足をきたすところもある。基盤整備については，福原・稲田地区92haが完了している。今後は未整備地のほ場整備，農道整備により大型機械の導入を積極的に行い生産体制の確立に向けて将来とも水田としての利用を図る。
- ・ 台地における畑おおよそ47haは今後農道整備等を推進し，畑地の団地化を図る。

(イ) 友部地区

a 大原地区

- ・ 涸沼前川流域に属する涸沼前川沿いのおおよそ285haの農用地は、平坦部の土地については、ほとんどが水田として利用されており、畑地は一部のみとなっている。山間部のおおよそ20haの農用地については、小規模に分散されており、傾斜もあることから耕作放棄地が多く見られるため、農地の集団化、地形にあった農作物の作付けを推進する。
- ・ 小原地区に展開する農用地は大部分が畑であり、おおよそ103.9haについて基盤整備が完了している。今後、生産性の高い野菜生産農地として、有効活用していく。
- ・ 滝川地区の農用地は、おおよそ22.3haについて、基盤整備が完了している。また、霞ヶ浦用水事業により不動谷津池へ給水も完了している。今後、より一層の生産性向上を図り、農地として有効活用していく。

b 宍戸地区

- ・ 涸沼川流域に属するJR常磐線東西部、涸沼川沿いのおおよそ157haの農用地については、水田の大部分が基盤整備を完了しているが、畑については、緩傾斜地帯になっている。今後集団化や整地を行い、効率的な土地利用を進める。
- ・ 橋爪地区に展開するおおよそ33haの農用地については、畑として2/3が利用されているが小規模に分散している。今後集団化を進め、農地として効率的な土地利用を進める。
- ・ 星山、大田町地区周辺に展開する農用地おおよそ71haについては、田畑が混在しており、傾斜地帯も見受けられる。大田町地区については、集落との介在も見られ、地域にあった農作物の生産を推進し、効率的な土地利用を進める。

c 北川根地区

- ・ 涸沼川流域に属する県道大洗・友部線南部及び枝折川沿いのおおよそ138haの農用地については、平坦部の水田は基盤整備がほぼ完了しており、採草放牧地が小規模に分散している。機械化の条件にも恵まれていることから、農地としての高度土地利用を進める。
- ・ 枝折川流域に属するおおよそ56haの農用地は、水田の大部分と畑の一部分について基盤整備が完了している。このうち、友部中央・随分附地区の水田については現在再整備が行われている。随分附地区においては、露地菊・施設園芸が推進されており、花き産地として合理的な土地利用を推進する。
- ・ 仁古田、柏井地区周辺に展開するおおよそ48haの農用地について、農地の集団化や効率的な利用を進める。また国営霞ヶ浦用水土地改良事業の関連事業を推進し、生産性の高い農地として利用する。

(ウ) 岩間地区

a 岩間地区

- ・ 桜川、随光寺川流域に開ける平坦な農用地おおよそ212haは、すでに基盤整備が完了しており、その内河川流域の180haは水田として利用し、それらの周辺を囲む整備された畑については、生産性の高い農地として利用する。

- ・ 新渡戸から滝尻地区にかけての農用地おおよそ74haで、水田については基盤整備が完了し水田として利用されており、今後とも農地として活用を図る。また、台地に開けた畑についても集団化を進め、農地として効率的な利用を図る。
- ・ 軍勢川流域に沿う水田を中心とした農用地おおよそ28haと、県営畑地帯総合土地改良事業により約137ha基盤整備された巴川流域を中心とする泉、市野谷東部のおおよそ149haの農用地は重要な農地として活用する。その内、泉地区の畑については、野菜の生産、飼料作物、果樹との用途を明確にし農地として利用する。また、河川流域の水田は引き続き農地として利用する。
- ・ 市野谷南部、福島、小島地区にかけての巴川流域に広がる農用地おおよそ122haのほとんどが水田であり、基盤整備も完了しているので今後とも生産性の高い農地として利用する。

b 南川根地区

- ・ 土師地区の周辺に展開する農用地おおよそ72haで、桜川、涸沼川流域に広がる水田については、早い段階で基盤整備が完了しているので生産性の高い農地として利用する。また、畑については、区分を明確にして農地として効率的に利用する。
- ・ 上押辺から下安居地区までの涸沼川流域に広がる農用地おおよそ191haについては、基盤整備も完了し、水田、畑が明確に区分され団地性にも優れており、機械化体系による近代化の条件を備え、国営石岡台地土地改良事業も整備されていることから、生産性の高い農地としての利用を図る。
- ・ 安居東部の涸沼川流域に開ける農用地おおよそ20haは、大部分が水田であり基盤整備も完了していることから生産性の高い農地として利用する。また、俎倉地区に広がる農用地おおよそ13haの水田についてもすでに石岡台地用水事業の受益効果地区となっていることから生産性の高い農地として利用していく。
- ・ 櫛山地区台地の農用地おおよそ79haについては、集落と平地林を囲むように農地が広がり、その中で陸田、普通畑等が混在している。今後、区分・集団化を行い、農地として効率的に利用する。

ウ 特別な用途区分の構想

特になし

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

農用地区域に含まれる既存農用地のうち、田は約1,979haの土地基盤整備が完了し、友部地区、岩間地区では山間部等の谷津田を除いてほぼ完了しており、笠間地区でも整備が順次進められている。畑については、約1,003haの基盤整備が完了しているが、地域内の畑の割合からみれば整備がほとんど行われていない状況である。

今後は、担い手への農地集積を促進し、生産や経営の効率化・安定化を図るため、ほ場の大区画化や用排水施設、農道などの生産基盤整備、国営霞ヶ浦用水土地改良事業及び国営石岡台地土地改良事業の関連事業を推進する。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
県営経営体育成 基盤整備事業	用水路 L=46.7 km 排水路 L=9.3 km 道路 L=3.3 km	友部地区	388.3ha	①	友部小原, 友部市原, 友部中央・随分 附, 北川根
農業競争力強化 農地整備事業 (県営)	区画整理 A=31.9ha 用水路 A=27.5ha 排水路 L=2.2km 道路 L=3.8 km	笠間・大湊	31.9ha	②	
農地中間管理機 構関連農地整備 事業(県営)	区画整理 A=5.0ha 用水路 L=5.0km 排水路 L=0.99km 道路 L=0.91km	南友部・大田 町	14.2ha	③	14.2haのうち 9.2haは再整備
水利施設等保全 高度化事業(県 営)	用水路 L=26.6km 排水路 L=1.9km 機場 N=4.0箇所	押辺・安居	108.2ha	④	
農業競争力強化 農地整備事業 (県営)	区画整理 A=81.8ha	石井・来栖 稻田・飯合	81.8ha	⑤	

3 森林の整備その他林業の振興との関連

市森林整備計画に基づき、木材の生産機能、自然環境の保全などの公益的機能を高めるため、造林、育林、間伐等を促進し山林の保全整備に努める。また、効率的な林業施業を図るため森林整備に必要な林道等の施設整備を推進する。

令和元年度から始まった森林環境譲与税を有効に活用し、適切な森林整備を推進していくことで、水源かん養機能や山地災害防止機能といった森林のもつ公益的機能を発揮することができるよう促していく。

4 他事業との関連

特になし

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

農業従事者の高齢化、後継者や担い手の減少等により農地の耕作放棄地が増加する傾向が見られる。また、農村地域の都市化、混住化が進行しており、農業用水の汚濁や土地改良施設の機能が課題となっている。

このような状況を踏まえ、農業生産の拡大・安定を図るため、農地を良好な状態で保全し、効率的な利用の促進を図る必要がある。さらに、農用地の保全は温室効果ガスの排出を抑制し、自然環境の保全にも資するものである。このため、担い手の育成に努めるとともに、農地の利用集積や遊休農地の解消対策、防災施設の整備改修などの施策を推進し、農用地の保全と土地改良施設の機能の維持増進を図るものとする。

2 農用地等保全整備計画

特になし

3 農用地等の保全のための活動

耕地利用率の低下や耕作放棄地・遊休農地の発生を防止するため、地域の実情に即したほ場整備を促進するものとする。また、土地改良施設の老朽化による機能低下や整備の遅れている地域において、農用地として有効活用を図るため、計画的に施設整備事業を導入し、農業基盤の整備を進め、優良農用地の維持確保に努める。

また、認定農業者など効率的かつ安定的な農業経営体をはじめ、地域農業を支える多様な担い手の育成・確保を図りつつ、兼業化と高齢化が進む農家の農地の受け手として、認定農業者や集落営農組織などの担い手への農地の利用集積を促進するとともに、農用地の保全及び有効利用を図るものとする。

さらに、中山間地域においては、担い手の減少や高齢化等により耕作放棄地が増加している。このため、耕作放棄地の発生を防止し農地の多面的機能の確保を図る観点から、農業生産条件の不利を補正する中山間地域等直接支払交付金事業を実施し、耕作放棄地の解消、農業生産活動の維持とあわせて、国土の保全、水源のかん養、良好な景観の形成等の多面的機能を確保する。

また、多面的機能支払交付金制度により、農業の多面的機能の維持・発展のための地域活動や、営農活動に対して支援する。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

農業従事者の高齢化や兼業化、担い手の減少が進む中であって、生産性の高い農業の育成・安定を図るため、中核的農業者の経営能力と地域農業に対する指導的役割の一層の向上を図るとともに、後継者や新規就農者が就農しやすい環境づくりを関係機関や地域が一体となって推進する。また、農業従事者の減少や高齢化により耕地利用率が低下し、耕作放棄地が増加する傾向がみられるため、農業者に農用地等の利用集積を図り、農業経営の規模拡大と農用地等の効率的で総合的な利用を推進する。

具体的な経営の指標は、年間農業所得が主たる農業従事者1人当たり490万円程度、年間労働時間が主たる農業従事者1人当たり2,000時間程度の水準を実現できるものとし、またこれらの経営が、本市の農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。

営農類型及び経営規模

	営農類型	目標規模	作目構成	戸数 (経営体数)	流動化 目標面積
家	普通作 (水稲+飼料用米+ 作業受託)	水稲 13ha 飼料用米 7ha 水稲 10ha (作業受託)	水稲, 飼料用米	50	—
	普通作+大麦+そば +工芸作物 (水稲+葉タバコ+ 作業受託)	水稲 10ha 大麦 23ha そば 18ha 葉タバコ 3ha 水稲 4ha (作業受託)	水稲, 大麦, そば, 葉タバコ	2	—
経	施設野菜 (キュウリ)	抑制キュウリ 40a 促成キュウリ 40a	キュウリ	2	—
	施設野菜 (トマト)	半促成トマト 40a 抑制トマト 40a	トマト	3	—
営	施設野菜 (イチゴ)	イチゴ 40a	イチゴ	6	—

	営農類型	目標規模	作目構成	戸数 (経営体数)	流動化 目標面積
	果樹＋水稲 (栗, 水稲, 飼料用米)	樹園地 5 h a 水稲 3 h a 飼料用米 2 h a (水田借地 5 h a)	栗, 水稲, 飼料米	4	—
	果樹 (ブドウ (露地＋施設 (在来, 欧州系)))	露地巨峰 3 0 a 雨よけ巨峰 5 0 a ハウス (欧州系) 3 0 a	巨峰, 欧州系ブドウ	2	—
	果樹 (ナシ)	幸水 8 0 a 豊水 7 0 a あきづき 3 0 a	幸水, 豊水, あきづき	5	—
	施設花き＋露地花き (小ギク＋輪ギク)	輪ギク 5・6 月出荷 2 0 a 小ギク 7・8 月出荷 3 0 a 小ギク 9・10 月出荷 3 0 a 輪ギク 11・12 月出荷 2 0 a	小ギク, 輪ギク	7	—
	酪農	総飼養頭数 9 8 頭 うち経産牛 4 8 頭 常時搾乳牛 4 2 頭 飼料畑 6 h a	生乳, 飼料畑	2 0	—
	肉用牛 (肥育)	飼養頭数 2 0 0 頭 年間出荷牛 1 2 0 頭	肥育牛	5	—
	養豚	飼養頭数 (種雌豚) 1 0 0 頭 種雄豚 5 頭 販売肉豚 1, 6 0 0 頭	種雌豚, 種雄豚, 販売肉豚	3	—
組織経営	普通作 (水稲＋飼料用米＋小麦＋大豆＋作業受託)	水稲 3 0 h a 飼料用米 1 5 h a 小麦 1 5 h a 大豆 1 5 h a 水稲 1 5 h a (作業受託)	水稲, 飼料用米, 小麦, 大豆, 水稲作業受託	1	—

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農業従事者の高齢化や兼業化が進む中，農用地の効率的な利用による生産性の高い農業の展開を図るため，農用地の流動化をさらに促進しながら中核的農業者への農用地の集積を図るとともに，集落営農組織を育成し，生産向上に努め農用地の有効利用を図る。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

地域における望ましい農業の振興を図るためには，経営規模の拡大による経営の安定化と農用地の効率的な利用を進める必要があり，そのため，認定農業者及び集落営農組織などの担い手づくりを促進するとともに，農地中間管理機構を活用しながら地域の担い手となる農業者へ農地の流動化を進め，農地の利用集積を促進する。さらに，農用地の合理的活用と機械化による省力化，農作業の集団化を図るため，担い手を中心とした農業機械の共同利用，受委託等を進め土地利用型農業を育成する。また，畜産農家と耕種農家との連携を図り，堆肥等の有効利用による土作りと環境にやさしい農業を推進する。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

都市化、工業化に即応した農業所得の増大を期するには、規模拡大を図るとともに生産性の向上と省力化を推進する必要がある。

本地域の振興すべき重点作物は、地区の現況及び将来の見通しを勘案し、水稻、野菜、園芸作物（主に果樹・花き）、畜産として、それぞれの地区の特性に応じた作物を推進し、生産性の向上と農業所得の増大を図るものとする。これらの作物の今後における農業技術、生産体制のあり方及び農業近代化施設の整備方針は次のとおりである。

水稻 土地基盤整備と相まって、集落ごとの集団的生産組織を育成し、機械化体系による省力化を進めていく。このため、農地の流動化と農作業受委託面積の拡大による農地の団地的利用集積を積極的に推進し、大型機械の共同利用及び共同育苗の利用組織体制と合わせた機能的な機械施設の整備を図る。

野菜 地域の実情や需要の動向に見合った作付計画や輪作体系を確立するとともに、作柄の安定と品質の向上を図るため施設整備を推進する。

果樹 銘柄推進産地に指定されている栗及び梨を中心として、生産組織の育成と高品質果実の生産により産地維持を図り、付加価値づくりを進めながら、安定生産と協選共販体制の確立を図る。また、優良品種の導入や病虫害の防除管理、品質管理を徹底し、高性能機械施設等の共同利用により生産性と品質の向上を推進する。

花き 県銘柄産地の指定を受けた小菊をはじめとした菊類が中心であるが、育苗施設、保冷库、集出荷所等の整備を行い、栽培技術の向上、周年出荷体制、共販体制の確立を図る。また、作業体系の合理化をさらに推進するとともに、連作障害を回避し、品質の向上と省力化に努める。

畜産 高品質低コスト生産を図るため、優良系統の導入・増殖等により生産能力を高め、合理的な生産体制を整備する。また、家畜排泄物処理施設の整備により優良堆肥を生産し、耕種農家との連携により、堆肥の農地還元を進め、資源環境型畜産経営の確立を進めるとともに、堆肥等を活用した土づくりなど資源循環による環境にやさしい農業を推進する。

2 農業近代化施設整備計画

特になし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

効率的な農業生産と安定的な農業経営を推進するため、地域農業を支える多様な担い手の育成・確保を図る必要がある。集落営農を中心とした農業生産組織など集落を基礎とした農業者の組織、その他の農業生産活動を共同で行う農業者の組織、委託を受けて農作業を行う組織等の活動を促進し、積極的に農業を担うべき人材の育成・確保を図る。

都市近郊農業を生かし既存の観光資源と併せて、加工施設や直売施設の整備・充実を図る。また、都市住民との交流と地域農業の活性化を図るため、クライנגアルテンを中心とした農産物加工体験施設や市民農園、農業経営感覚に優れた農業者の育成・各グループとの交流を目的とした活動支援施設等の整備促進に努める。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

特になし

3 農業を担うべき者のための支援の活動

地域農業を支える多様な担い手の育成・確保を図りつつ、兼業化と高齢化が進む農家の農地の受け手として、地域の認定農業者などが農地を借受、作業受委託しやすい環境づくりを支援する。

農地や労働力の効率的な利用と生産向上を図るため、農地の利用集積による規模拡大を促進し、また、営農組織の支援として、補助事業を取り入れ、機械・施設の整備に対する助成を行い、作業の効率化を図る。

新規就農者について、農業の振興と次世代を担う優れた農業者の確保という観点から、関係機関と連携しながら、就農相談窓口や農業者研修の支援に努め、人材の育成を推進する。さらに、学校教育での食育教育や農業体験学習等を行い、食料・農業・農村に関する学習の充実を図る。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

農業従事者の安定的な就業を促進するため、企業を誘致するなど就業機会の確保に努めてきた。しかし、社会経済の変化、農業従事者の高齢化等に伴い年々第2次・第3次産業への就業人口の移行が見られ、農家戸数は年々減少の傾向にある。

このような現状に対応し活力とうるおいのある農村の形成を図るためには、農業従事者の安定的な就業機会の確保を図るとともに、農村地域における定住条件の整備を進める必要がある。このため、認定農業者や地域農業を支える多様な担い手への農地利用集積を進め、その経営規模の拡大を図るとともに、地域資源を活用した特色ある地場産業の振興を図ることにより安定的な就業機会の確保に努め、農業就業構造の改善を図る。

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

地域特産物の利用促進を図る加工販売の検討を進め、新鮮さや安心を求める消費者ニーズに対応した農産物加工所や直売所等の整備・運営を支援し、地域における農業従事者の安定的な就業機会の確保を図る。

また、農林水産業、観光産業、食品関連産業等との連携及び都市住民等の交流人口の定着に配慮しつつ、クラインガルテン、道の駅等交流拠点を活用した地域特産物の加工販売やグリーンツーリズムの振興を推進し、地域資源を活用した内発的な産業の創出に努める。

3 農業従事者就業促進施設

特になし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

近年の農業情勢の変化と、農業従事者の高齢化や農村地域内の宅地化による混住化など、農村生活様式が大きく変化している中で、農村地域の住民がうるおいある住みよい地域社会を築き、安全で快適な生活ができる生活環境の整備を図る。

(1) 安全性

近年の災害は、生活様式・産業構造の変化等に伴い複雑多様化の傾向にある。その防災対策として地域防災計画による防火水槽、消火栓等の施設整備を計画的に推進し防火体制の整備に努めるとともに、関係団体との連携を図り、高齢者等災害弱者に十分配慮した災害に強いまちづくりを推進する。

また、交通量の増加に伴い、交通事故発生率が高まると予想されることから、交通事故を未然に防ぎ、安全で快適な交通社会を実現するため、カーブミラー、ガードレール、交通標識等交通安全施設の整備とあわせて、子どもから高齢者まで年齢に応じた交通安全意識の高揚やマナーの一層の向上に取り組む。

防犯対策では、関係団体や地域住民との連携・協力のもと、防犯活動や安全な環境づくりを推進し、誰もが安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを進める。

(2) 保健性

ごみの排出量は年々増加し、種類も多様化していることから、今後はごみの減量化を促進するため、ごみに対する住民意識の高揚に努め、リサイクルや分別回収の積極的な推進等によりごみの減量化を図る。

排水処理については、公共下水道、農業集落排水が供用されており、その他の区域では、今後も合併処理浄化槽の整備促進を図る。

保健予防については、健やかに暮らせるまちづくりのために保健センターを中心として健康づくり運動を体系化し、生活習慣病、母子保健対策、食生活の改善を積極的に推進し、健康管理の向上に努める。

(3) 利便性

本市は、JR 常磐線及び JR 水戸線が通り、両線の結節駅である友部駅を含め市内に6つの駅を有している。また、南北方向に常磐自動車道、東西方向に北関東自動車道が通り、友部ジャンクションで交差し、友部サービスエリアにあるスマートインターチェンジを含め4ヶ所のインターチェンジが設置されている。その他国道50号、国道355号、主要地方道などが通り広域交通の要衝となっている。

しかしながら、市民の快適な日常活動を支える身近な生活道路は、依然多くの課題が残されており、今後は、広域交通網の整備を促進するとともに、これらと円滑に連絡し、かつ、笠間地区、友部地区、岩間地区の一体化を促進する幹線道路網の形成とだれもが安心して利用できる安全・快適な生活道路の整備を計画的に進める。

(4) 快適性

自然環境と調和の取れた都市機能や集落機能の充実を図り、快適で健全な地域社会を形成していくため、環境基本計画に基づき市民参加による取り組みを促進し、自然環境や生活環境の整備を総合的かつ計画的に推進するとともに、地区の特性に応じた良好な市街地整備を推進する。

(5) 文化性

市民の主体的な学習活動を支援するため、わかりやすく利用しやすい情報の提供、指導体制の充実、成果の発表の場の充実を図るとともに、公民館・図書館をはじめとする生涯学習の拠点施設の維持・充実を進め、施設の柔軟かつ有効な利用を促進していく。

また、市民のだれもが、気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるよう、施設の整備・充実や指導者の育成・確保に努めるとともに、各種大会・教室などの充実をはじめ、能力や目的に応じて継続的にスポーツを楽しむ、健康増進を図ることができる環境の整備を進める。

2 生活環境施設の整備計画

特になし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

農業集落排水事業については、市原、北川根、枝折川、友部北部、安居及び岩間南部地区で供用されている。その他事業についても笠間市総合計画をはじめとした各関係計画と整合性を図りつつ、整備推進を図る。

第9 付図

別添

- 1 土地利用計画図（付図1号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）

笠間農業振興地域整備計画書基礎資料

令和3年1月

茨城県笠間市

目 次

第1	地域の概況	1	
1	立地条件	1	
2	人口及び産業経済の動向及び見通し	2	
	(1) 総人口, 世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し	2	
	(2) 産業別生産額の動向及び見通し	3	
3	地域の開発構想	3	
4	農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要	4	
5	農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況	4	
第2	土地利用の動向等	5	
1	農業振興地域の土地利用の動向	5	
2	森林の混牧林地としての利用可能性	5	
第3	農業生産の現状と今後の方向	6	
1	重点作目の概要	6	
2	農業生産の動向と目標	8	
3	農業生産技術の改善目標	9	
第4	農業生産基盤の現状	10	
1	農地の整備率	10	
2	農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況	10	
	農業生産基盤整備状況図	別添	
第5	農用地等の保全及び利用の状況	16	
1	農家戸数の動向及び見通し	16	
2	耕地の拡張及びかい廃	16	
3	農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況	17	
	農用地等保全整備状況図	別添	
4	農用地等の流動化の現状	18	
	(1) 権利移動の動向	18	
	(2) 権利移動の動向－農用地等の流動化諸方策別	18	
5	農作業の受委託及び共同化, 地方の維持増進, 耕作利用率, 裏作導入等の現状	19	
6	地域農業集団及び農業生産組織等の組織化の現状	19	
第6	農業近代化施設の整備の現状	21	
	農業近代化施設整備状況図	別添	
第7	農業就業者育成・確保の現況及び見通し	25	
1	新規就農者の動向及び見直し	25	
第8	就業機会の現況及び見通し	25	
1	農業従事者の就業の動向及び見通し	25	
第9	農村生活環境の現状	26	
1	農村生活環境整備事業等の実施状況	26	
	農村生活環境整備状況図	別添	
2	農村生活環境整備の問題点	28	

第10	森林の整備その他林業の振興との関連に関する現状	29
1	林業の概況	29
2	農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点	29
3	林業の振興に関する諸計画の概要	30
第11	地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況	30
1	協定制度の実施状況	30
2	交換分合	30
(1)	実施状況	30
(2)	今後の見通し	30
第12	農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等	31
1	推進体制図	31
2	市町村の財政の状況	31
3	その他参考となる事項	31

第1 地域の概況

1 立地条件

(1) 位置

本市は、茨城県のほぼ中央に位置し、首都東京から約100km、県都水戸市に隣接し、東西約19km、南北約20km、総面積240.40km²の市域を有し、東は水戸市、茨城町、西は桜川市、南は石岡市、小美玉市、北は城里町、栃木県茂木町にそれぞれ隣接している。

(2) 地勢

地勢は、北西部は八溝山系から連なる山々、南西部は愛宕山を中心とする丘陵地帯など緑豊かな自然環境を有しており、これらに囲まれた平坦な台地に笠間・友部・岩間の各市街地や農業地域が形成されている。また、市北方の城里町山地を流れ出る涸沼川は、市最大の河川であり、市の中央部を北西から東部にかけて貫流している。

地区別にみると、笠間地区は本市北西部に位置し、周辺地域は山岳丘陵が連なり、中央部が笠間盆地となっている。友部地区は本市東部に位置し、北西部は八溝山系が緩やかに連なる丘陵地帯で、東南部は概ね平坦な台地が開けている。岩間地区は南部に位置し、北西には愛宕山や難台山などのなだらかな山々が連なり、東部には涸沼川、巴川沿いに平坦地が広がっている。

(3) 地質

①笠間地区

笠間地区の地質は、北側に分布する中生界の古期岩類と南側の花崗岩類に大別される。笠間地区から友部地区を通して水戸市北西部に至る間のよく開かれた丘陵地には、砂層を主とした地層が広く発達しており、「友部層」と呼ばれる。また、関東ローム層と呼ばれる関東火山灰層が市全域の表土の下に分布している。

②友部地区

友部地区の北部、西部の山地は、古期堆積岩層に属し、北西部の丘陵は淘汰のよい均質の砂層で砂鉄を採掘していた時代もあった。友部地区の大部分を占める地層を美和層と呼んでいるが、上層部は砂、砂礫、粘土層からなり、下層は主に泥層から成っている。北西部の山岳部を除く台地は多少の起伏はあるが東南にかけて平坦地となっており畑地は主にこの地帯に多く拓けている。大部分が洪積層に属する関東ローム層で、厚さが3～5mあり層中に鹿沼軽石がみられる。これらのローム層は主に北関東の火山の火山灰である。

③岩間地区

岩間地区の河川流域は砂、シルト、粘土からなる沖積層体積の「泥」となっており、その他は洪積層の火山灰層のローム層からなっている。

(4) 気候

気候は、夏は気温・湿度ともに高く、冬は乾燥した晴天の日が多い、太平洋型の気候となっている。

(5) 交通

本市は、JR常磐線や水戸線が通り、市内には6つの駅を有する鉄道機関の要衝となっており、友部駅、笠間駅、岩間駅は、路線バスの発着地として機能を有し、また国道50号、国道355号、東西方向に北関東自動車道及び南北方向に常磐自動車道が通り、友部ジャンクションで交差しており、友部サービスエリアにあるスマートインターチェンジを含め4ヶ所のインターチェンジが設置され、主要地方道などの主要な鉄道・道路が交差し交通の要衝となっている。

2 人口及び産業経済の動向及び見通し

本市の人口は、一貫して減少することが予測されており、年齢3層区分別で見ると、年少人口・生産年齢人口は減少傾向、老年人口については増加傾向となっている。人口減少、少子高齢化、人口構造の変化は、様々な分野において影響を及ぼすと考えられる。このような中で、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するため、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」「東京一極集中の歯止め」「地域の特性に即した地域課題の解決」を基本とした地方創生への取組が、国と地方において一体的に進められている中で、人口減少と人口構造の変化を適切に見据えた人口減少時代のまちづくりが求められている。

本市では、農林業、商業、工業、窯業、石材業、観光業などが営まれているが、人口減少、少子高齢化が本格化し、さらに進展することで、需要の減少や急激な労働力減少、経済成長の低下など、地域経済に大きな影響を与えるとされている。将来にわたり、地域が成長を続けていくためには、活力ある産業を創出し、地域の経済活性化に向けて取り組んでいく必要がある。

農業においては、本市ではこれまで、担い手の確保や育成、農地集積を進めるとともに、農業公社を設立するなど、その取組の充実を図ってきた。人口減少、少子高齢化が進むことで、農業後継者の不足や耕作放棄地の増加がさらに進むものと予測されていることから、農業経営における法人化も視野に入れた取組を展開するなど、さらに充実・強化を図っていく必要がある。これまで進めてきた地場産業振興に向けた事業者等の育成・支援や地場農産品のブランド化をさらに推進するとともに、国内外における販路拡大への取組が必要となっている。

(1) 総人口、世帯数及び産業就業人口の動向及び見通し

単位：人、世帯、%

区 分 年 次	総人口		総世帯数		産業別就業人口				
		うち農 家人口		うち農 家戸数	総就業 人 口	第1次		第2次	第3次
							うち農業		
平成22年	79,409 (100)	12,708 (16.0)	27,946 (100)	4,374 (15.7)	38,172 (100)	2,053 (5.4)	2,032 (5.3)	10,061 (26.5)	26,058 (68.3)
平成27年	76,739 (100)	9,777 (12.7)	28,202 (100)	3,859 (13.7)	37,563 (100)	2,223 (5.9)	2,223 (5.9)	9,763 (26.0)	25,577 (68.1)
令和2年 見通し	73,715 (100)	9,362 (12.7)	28,780 (100)	3,454 (12.0)	36,083 (100)	2,129 (5.9)	2,129 (5.9)	9,382 (26.0)	24,572 (68.1)
令和12年 見通し	66,369 (100)	8,429 (12.7)	29,285 (100)	2,929 (10.0)	32,488 (100)	1,917 (5.9)	1,917 (5.9)	8,447 (26.0)	22,124 (68.1)

(注) 1 () は構成比

2 資料： 統計かさま、笠間市第2次総合計画将来ビジョンより推計

(2) 産業別生産額の動向及び見通し

単位：100万円，%

区 分	産 業 別 生 産 額				
	総生産額	第 1 次	うち農業	第 2 次	第 3 次
平成 2 2 年	242,923 (100)	3,521 (1.4)	3,436 (1.4)	75,302 (31.0)	164,100 (67.6)
平成 2 7 年	227,403 (100)	4,436 (1.9)	4,362 (1.9)	72,244 (31.8)	150,723 (66.3)
令和 2 年 見通し	242,119 (100)	4,931 (2.0)	4,886 (2.0)	82,733 (34.2)	154,455 (63.8)
令和 1 2 年 見通し	237,481 (100)	4,296 (1.8)	4,228 (1.8)	76,759 (32.3)	156,426 (65.9)

(注) 1 () は構成比
2 資料：市町村民経済計算より推計

3 地域の開発構想

本市は、平成 1 8 年 3 月に旧笠間市、友部町、岩間町の 3 市町の合併により誕生した。

旧笠間市は、笠間稲荷神社の門前町としての歴史を生かした観光産業をはじめ、全国でも有数の生産地として知られる稲田みかげ石や笠間焼などの地場産業による観光、芸術文化のまちとして発展してきた。

旧友部町は、高速交通網や鉄道網など交通の要衝となっており、通勤・通学の利便性が高いことから住宅地の開発などが進むとともに、県立中央病院をはじめとする医療・福祉施設が充実して福祉のまちとして発展してきた。

旧岩間町は、愛宕山などに代表される緑豊かな自然環境や歴史的資源が豊富であることに加え、果樹などを中心とした農業、交通の利便性を生かして円滑に企業誘致が進んだ工業のまちとして発展してきた。

このような自然と歴史の中で形づくられた個性ある 3 つの市街地や豊かで美しい自然・田園からなる空間を背景に、活力と新たな交流の基盤となる高速道路網や拠点開発が着実に進められている。

今後は、本市の美しく豊かな自然環境や歴史・芸術・文化・農産物などの地域資源、さらには道路・鉄道などの交通ネットワークや恵まれた地理的優位性を最大限に活用しながら、都市を形成するあらゆる環境を整えることによって、多様なライフスタイルや経済活動を受け止められる都市づくりを進めていく。

農業についても豊かな自然を背景とする本市の農業の環境を、笠間の魅力として十分に生かしながら、優良農地や森林資源の保全、循環型農業の推進はもとより、生産基盤の整備・充実、新技術の導入、営農組織の法人化などによる経営の安定化や担い手の育成に努める。

4 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要

計画等名	地域指定計画策定等年度	地域指定等の範囲	内 容
農業振興地域整備計画	平成26年度	笠間市全域	優良農用地等の確保拡大 〔旧笠間市全域（昭和45年度） 旧友部町全域（昭和48年度） 旧岩間町全域（昭和48年度）〕
酪農・肉用牛生産近代化計画	平成28年度	笠間市全域	酪農及び肉用牛経営の近代化及び合理化対策の推進
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成28年度	笠間市全域	担い手の育成，確保，土地集積による効率的，安定的な農業経営
農林業振興基本計画	平成29年度	笠間市全域	個性ある農林業の推進を目指し，実現するための施策の方向性を明らかにする

5 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況

地域等の名称	指定等年月日	根拠法令
笠間県立自然公園	昭和30年11月7日	茨城県立自然公園条例
吾国・愛宕県立自然公園	昭和49年11月21日	茨城県立自然公園条例
都市計画区域	平成19年5月31日	都市計画法 〔旧笠間市（平成16年5月17日） 旧友部町（昭和55年1月17日） 旧岩間町（昭和51年11月20日）〕

第2 土地利用の動向等

1 農業振興地域の土地利用の動向

単位：h a, %

	総面積	農用地			農業用 施設 用地	森林		その他
		農地	採草放牧地	計		原野	混牧林地	
平成22年	20,755.00 (100)	5,549.70 (26.7)	61.00 (0.3)	5,610.70 (27.0)	11.70 (0.1)	8,306.00 (40.0)	0 (0.0)	6826.60 (32.9)
平成27年	20,755.00 (100)	5,496.30 (26.5)	61.00 (0.3)	5,557.30 (26.8)	10.90 (0.1)	8,306.00 (40.0)	0 (0.0)	6,880.80 (33.1)
令和2年 (現況)	20,742.00 (100)	5,341.61 (25.7)	60.80 (0.3)	5,402.41 (26.0)	13.80 (0.1)	8,563.50 (41.3)	0 (0.0)	6,776.09 (32.6)
令和12年 (見通し)	20,742.00 (100)	5,239.30 (25.2)	60.70 (0.3)	5,300.00 (25.5)	15.90 (0.1)	8,692.25 (41.9)	0 (0.0)	6,733.85 (32.5)

(注) 1 () は構成比

2 資料：農業振興地域管理状況調査，確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況

2 森林の混牧林地としての利用可能性

単位：h a

	現況混牧林地面積 (令和2年)	左以外の森林の混牧林地 としての利用可能性
市町村行政区域	—	—
農業振興地域 (農用地区域(案))	—	—
その他	—	—

第3 農業生産の現状と今後の方向

1 重点作目の概要

水 稲 米の需給に応じた計画的な生産を図り、水田の有効利用として水田における麦・大豆・飼料作物の本格的な生産の定着及び拡大を推進させ、水田を中心とした土地利用型農業を展開する。

効率的な生産基盤の整備、新技術の導入により地域の特色を生かした米作りの推進及び販売意識を持った米作りを推進し、地域ブランド化を早急に確立させ有利販売を推進する。

地域ぐるみの集団営農組織の取り組みを強化するため、農地中間管理事業を活用し農地の流動化を推進し、認定農業者及び担い手へ農地の集積・集約化を図るとともに、大規模ほ場化等の土地基盤整備を推進し、より生産性の高く低コストの米作りを図る。

麦 水田農業における主要な転作作物として、また、畑作における輪作体系の基幹作物として重要な作物であるので、田麦は小麦・二条大麦、畑麦は小麦・六条大麦を中心に定着拡大を推進する。

生産組織や担い手の育成により生産規模の拡大、団地化、ブロックローテーションの推進等、合理的な作付け体系の確立等により生産の安定化や生産コストの低減を図る。

大 豆 水田農業における重要な転作作物として、麦との作付体系を確立し、水田地域輪作農業の定着拡大を推進する。

生産組織や担い手の育成により生産規模の拡大、団地化、ブロックローテーションを推進し、生産コストの低減を図る。また、優良品種、新技術の導入により収穫量の安定化を図る。

そ ば 畑地では、葉たばこ等他作物との合理的な輪作作物として、また、遊休農地の活用対策として計画的に常陸秋そばの生産拡大を図る。

野 菜 担い手による生産規模の拡大と省力機械の導入により、生産・流通の省力化及び低コスト化を図る。畜産農家と耕種農家の連携により、優良堆肥の投入と稲わら等の有機質使用による土作りを重点に環境にやさしい農業を推進し、安心安全な野菜を生産する。施設野菜は、施設の大型化と整備により産地化を図る。露地野菜については、担い手による生産規模の拡大と機械化を図る。

果 樹 (りんご)

消費者嗜好に合った品種選定と栽培技術の向上を図るため、各種講習会を開催し品質の向上を図る。また、観光と結びつけることにより経営の安定を図る。

(梨)

選果場及び低温貯蔵庫が整備され出荷調整の品質保持が図られている。今後は、市場の予約取引や情報取引に対応できるようロットの拡大、計画的な出荷や情報機能の強化など有利販売を目指した産地体制の整備を図る。

(ぶどう)

ぶどうの消費は、少量多品目化消費の傾向にある。このため、施設化による品質の向上と早期出荷に取り組み、多様なニーズに対応するため優良品種の導入を進め有利販売に努める。また、庭先販売も多いことから、観光と結びつけた推進体制を図る。

(柿)

柿栽培の歴史は古く、主な品種は富有、西村早生等が生産されている。近年、老木化が進んでおり、品質の向上と産地の育成を図るため、老木園の改植の促進、低樹高栽培等、栽培技術の改善を図る。また、愛宕山周辺地域が盛んであり、愛宕山周辺観光の一環として観光農園の推進を図る。

(栗)

市全体としての栽培面積は大きいですが、小規模栽培農家も多い。低樹高栽培や剪定の慣例化、適正施肥による良品質果粒の生産を推進し、加工・販売まで見据えた体制の整備を進める。今後も、より一層の地域ブランド化を図る。

(梅)

梅は栗に変わる作物として導入した農家が多いため、生産意欲の低下等により品質にバラツキが目立つ。今後は、適切な肥培管理生産、剪定等により生産性の向上を図り、高品質大玉果生産出荷や加工品の開発、直売体制の整備をし、高付加価値販売により、経営の安定を図る。

花 き

切り花では、県銘柄産地の指定を受けた小菊をはじめとした菊類が中心であり、アルストロメリア、ガーベラ、枝物の生産も盛んである。市場においても高い評価を受けており産地の拡大拡充を推進する。今後、出荷量の拡大を図るため、施設化を進め、周年生産体制により信頼される産地化を目指し、優良種苗の供給、技術の高位平準化により安定した生産や新技術、新品種を導入し経営の安定を図る。

鉢物・苗物では、主にカーネーション・ポインセチア、パンジー・ビオラなどの生産に取り組んでいる農家が数件あり、新しい農業資材の導入を図ることで省エネ化を進め、商品性の高い農産物の生産を目指している。今後も、高品質生産技術の導入を推進し、消費者ニーズに対応した生産、品質の向上に努め、販路拡大を促進し、知名度を高めながら産地拡大を図る。

飼料作物

機械作業体系の省力化・低コスト化を推進するとともに、未利用遊休農地・水田農業における本格的生産に向けた転作田等の有効活用により飼料自給率及び土地利用率の向上を図る。

畜産

多頭飼育一貫経営が確立されつつあるが、後継者不足もあり畜産農家は減少しつつある。

TPPなど、輸入自由化や飼料価格の変動等不安定な要素があり、生産コストの低減と良質自給飼料生産確保により経営の安定を図る必要がある。また、優良堆肥を生産し、農地還元を基本として耕種農家との連携により、地域リサイクル農業を推進し国際競争、産地間競争に打ち勝てる高品質で低コストな生産を目指した畜産経営の展開を図る。

2 農業生産の動向と目標

単位：ha, 頭, 千羽, t, %

	平成22年			平成27年			令和2年(見通し)		
	(飼養 付面積 羽数) ha 頭	生 産 量 t	生 産 量 伸 び 率	(飼養 付面積 羽数) ha 頭	生 産 量 t	生 産 量 伸 び 率	(飼養 付面積 羽数) ha 頭	生 産 量 t	生 産 量 伸 び 率
米	1,540	9,830	—	1,445	9,000	91.6	1,301	8,100	90.0
麦 類	117	234	—	187	459	196.2	243	597	130.0
雑穀・豆類	160	189	—	258	234	123.8	335	304	130.0
い も 類	8	—	—	8	—	—	8	—	—
野 菜	97	—	—	X	—	—	X	—	—
果 樹	628	—	—	631	—	—	634	—	—
花 き	103	—	—	78	—	—	59	—	—
工 芸 作 物	27	—	—	X	—	—	X	—	—
その他の作物	X	—	—	209	—	—	209	—	—
肉 牛	1,799	—	—	X	—	—	X	—	—
乳 牛	2,619	—	—	1,786	—	—	1,218	—	—
豚	11,166	—	—	9,625	—	—	8,297	—	—
採卵用 にわとり 肉 用	110	—	—	109	—	—	108	—	—
	X	—	—	X	—	—	X	—	—

(注) 資料：農林業センサス・茨城県農林水産統計年報

3 農業生産技術の改善目標

- 水 稲・・・ 農地の流動化を促進し、受託組織、大規模経営志向農家への農地の集積・集約化を図り、大規模ほ場等の土地基盤整備を推進する。またブロックローテーション方式等により水田営農の活性化を図り、中核的農家や生産集団の組織化及び地域集団の育成を推進し、まとまりのある生産単位の形成を促進する。
- 麦・・・ 水田においては、水田営農活性化対策の一環として、ブロックローテーション方式及び集団転作の基幹作物に小麦・二条大麦を位置づけて推進する。畑地においては、葉たばこ・野菜等の輪作体制を確立し、中核農家を中心に生産組織の育成を図り、基幹借地等も含めて生産規模の拡大と生産性の向上に努める。
- 大 豆・・・ 水田においては、重要な転作作物として、麦－大豆－稲又は、麦－大豆等の作付け体系を確立し定着を図る。
また、畑作においては、土地の維持向上、連作障害の回避等の観点から合理的な輪作体系を確立する。高性能機械の導入による省力化、低コスト化を図り生産性の高い大豆作りを進める。
- 野 菜・・・ 品質や収量の安定向上を図るため、麦等イネ科作物との組合せによる輪作体系を確立する。また、畜産農家との連携による有機質肥料の導入と深耕など土作りを重点に進め適正で安全な病害虫防除対策を確立する。
高品位野菜の生産と安定した収量を確保するため、組織化を図りながら収益性の高い施設園芸農家の育成を図る。
- 果 樹・・・ 消費者のニーズにあった果物の生産を図るため、優良品種の導入、計画的な植栽を推進するとともに、栽培管理、品質管理を徹底し高性能機械施設等の共同利用により、生産性の向上と品質の高位平準化に努め、生産出荷組織の強化と新技術の導入により高品質と収量を確保する。
- 花 き・・・ 高品質・周年供給できる生産体制を進めるため施設の導入を図り、新品種・優良種苗・新技術の導入などにより、先進的産地育成を進める。また、連作障害による土壌の劣化を防ぐため、堆肥の投入による土作りを実施する。
- 畜 産・・・ 飼料自給率の向上、機械施設の有効利用等を推進し生産性の向上を図り、優良系統牛の導入・増殖等により牛の生産能力を高める。また、飼養技術の向上、飼料供与の改善肥育期間の短縮等効率的な生産体制を整備する。
ふん尿処理施設を整備し、耕種農家との連帯による有効利用を推進する。

第4 農業生産基盤の現状

1 農地の整備率

単位：％

	現在 (R2年)	目 標
田	70.7	—
畑	29.9	—
樹園地	—	—

(注) 1 市町村行政区域内の数字である。

2 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

[笠間地区]

事業種目	受益面積 ha	事業費 千円	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度	対図 番号
第1次農業構造改善事業	67.26	44,785	区画整理 A=67.26ha	笠間市	S41 ~ S43	①
県単土地改良事業	4.03	4,800	区画整理 A=4.03	笠間市	S48	②
県単土地改良事業	17.41	29,700	区画整理 A=17.41	笠間市	S47	③
県単土地改良事業	4.86	10,400	区画整理 A=4.86	笠間市	S47 ~ S49	④
県単土地改良事業	5.42	15,900	区画整理 A=5.42	笠間市	S48 ~ S50	⑤
県単土地改良事業	4.17	12,300	区画整理 A=4.17	笠間市	S48	⑥
団体営ほ場整備事業	34.09	170,450	区画整理 A=34.09	笠間市	S48 ~ S51	⑦
団体営土地改良事業	39.76	202,950	区画整理 A=36.76	笠間市	S50 ~ S53	⑧
県単土地改良事業	3.68	19,800	区画整理 A=3.68	笠間市	S51	⑨
県単土地改良事業	5.39	29,150	区画整理 A=5.39	笠間市	S51	⑩
県単土地改良事業	10.82	71,700	区画整理 A=10.82	笠間市	S52 ~ S54	⑪
県単土地改良事業大室内地区	10.23	—	区画整理 A=10.23	笠間市	S52 ~ S54	⑫
県営ほ場整備事業	131.00	1,270,000	区画整理 A=131.00	茨城県	S52 ~ S59	⑬
農村基盤総合整備事業	24.89	368,000	区画整理 A=24.89	笠間市	S52 ~ S61	⑭
農村基盤総合整備事業	61.35	241,740	区画整理 A=61.35	笠間市	S51 ~ H1	⑮

事業種目	受益面積 ha	事業費 千円	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度	対図 番号
県単土地改良事業	4.16	22,800	区画整理 A=4.16	笠間市	S55 ~ S57	⑬
農林地一体開発整備 パイロット事業	25.21	870,000	農地造成 A=25.21 区画整理 A=25.21	笠間市	S59 ~ H2	⑭
県単土地改良事業	2.25	12,600	区画整理 A=2.25	笠間市	S58	⑮
県単土地改良事業	19.50	123,000	区画整理 A=19.50.	笠間市	S58	⑯
県単土地改良事業	3.64	35,000	区画整理 A=3.64	笠間市	S60	⑰
地域農業拠点整備事業	3.98	50,900	区画整理 A=3.98	笠間市	S60 ~ S61	⑱
県単土地改良事業	5.00	652,000	区画整理 A=5.00	笠間市	S61	⑲
県営ほ場整備事業	80.00	1,364,000	区画整理 A=80.00	茨城県	S62 ~ H10	⑳
団体営土地改良総合整備事業	13.01	200,230	区画整理 A=13.01	笠間市	S63 ~ H3	㉑
団体営中山間地域総合整備事業	11.38	651,000	区画整理 A=11.38	笠間市	H 3 ~ H 9	㉒
団体営土地改良総合整備事業	5.20	277,000	区画整理 A=5.20 農道整備 A=0.10	笠間市	H 4 ~ H7	㉓
山急地帯県単土地改良事業	5.33	127,000	区画整理 A=5.33	笠間市	H 5 ~ H 8	㉔
県営ほ場整備事業	26.43	284,226	区画整理 A=26.43	茨城県	H 2 ~ H11	㉕
団体営ほ場整備事業	25.21	681,500	区画整理 A=25.21	笠間市	H 3 ~ H10	㉖
県営ほ場整備事業	34.17	892,000	区画整理 A=34.17	茨城県	H 3 ~ H12	㉗
県営ほ場整備事業	91.73	1,355,000	区画整理 A=91.73	茨城県	H元 ~ H13	㉘
県営ほ場整備事業[箱田東部]	120.10	2,080,000	整地工 用水路工 排水路 工 道路工	茨城県	H9 ~ H17	㉙
県営ほ場整備事業[本戸]	76.40	1,390,000	整地工 用水路工 排水路 工 道路工	茨城県	H9 ~ H19	㉚
中山間地域総合整備事業 [南指原]	18.20	1,604,500	整地工 用水路工 排水路 工 道路工	茨城県	H9 ~ H21	㉛
県営ほ場整備事業[箱田中央]	45.70	1,599,400	整地工 用水路工 排水路 工 道路工	茨城県	H16 ~ H28	㉜
農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金事業[稲田(大古山)]	8.00	171,532	区画整理	笠間市	H24 ~ H29	㉝
県営農業競争力強化農地整備 事業 [笠間・大淵]	31.90	906,000	区画整理 用水路工 排水 路工 道路工	茨城県	R2 ~ R7	㉞
県営農業競争力強化農地整備 事業 [石井・来栖・稲田・飯合]	81.80	2,800,000	区画整理	茨城県	R4 ~ R12	㉟

農道整備事業			
事業名	事業量	事業実施年度	対図番号
団体営農道整備事業	L=185m	H5	③⑨
団体営農道整備事業	L=585m	H7	④⑩
団体営農道整備事業	L=118m	H7	④⑪
団体営農道整備事業	L=270m	H5	④⑫
団体営農道整備事業	L=640m	H5	④⑬
団体営農道整備事業	L=510m	H6	④⑭
団体営農道整備事業	L=324m	H6	④⑮
団体営農道整備事業	L=754m	H8	④⑯
団体営農道整備事業	L=1,196m	H3~H7	④⑰
団体営農道整備事業	L=1,115m	H9~H11	④⑱
団体営農道整備事業	L=313m	H10	④⑲
県単土地改良事業 (農業生産基盤整備事業 山間急傾斜地帯型)	L=223m L=538m	H26	⑤⑩

〔友部地区〕

事業種目	受益面積 ha	事業費 千円	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度	対図 番号
団体営ほ場整備事業	67.1	6,600	整地・道路・排水路・用水路	矢野下土地 改良区	S30～31	1
団体営ほ場整備事業	40.2	32,000	整地・道路・排水路・用水路	随分附土地 改良区	S41	2
県単かんがい排水対策特別事業	76.2	3,910	用水機場	矢野下土地 改良区	S42	3
県単ほ場整備事業	7.0	3,910	整地・道路・排水路・用水路	矢野下土地 改良区	S43	4
団体営ほ場整備事業	162.0	209,474	整地・道路・用水機場・柵渠 パイプライン・深井戸	北川根土地 改良区	S44～47	5
県営ほ場整備事業	286.0	730,398	整地・道路・排水路・柵渠・ 橋渠, 暗渠排水・用水路・用 水機場等	茨城県	S46～53	6
団体営ほ場整備事業	47.1	178,972	暗渠排水・パイプライン・道 路・排水路・整地・柵渠	友部中央土 地改良区	S50～54	7
団体営草地開発整備事業	11.7	28,468	農用地造成	友部町	S52～53	8
小規模排水対策特別事業	20.0	50,500	排水路護岸	北川根土地 改良区	S54	9
小規模排水対策特別事業	18.7	119,624	ため池・排水路・パイプライン・ 暗渠排水等・用水機場・ 道路	宍戸町土地 改良区	S54～55	10
団体営ほ場整備事業	19.0	170,590	暗渠排水・パイプライン・道 路・用水機場・排水路・ため 池改修等	南小泉土地 改良区	S54～57	11
県単かんがい排水事業	18.0	22,862	排水路護岸・用水路・柵渠	中妻地区土 地改良区	S54～57	12
小規模排水対策特別事業	60.0	101,000	排水路護岸	友部町土地 改良区	S55～57	13
団体営土地改良総合整備 小規模排水事業	74.2	159,580	排水路	矢野下土地 改良区	S58～60	14
県営排水対策特別事業	74.2	114,480	排水路・用水機場	茨城県	S57～61	15
団体営畜産環境整備事業	14.8	41,260	草地造成	友部町	S60～62	16
団体営土地改良総合整備 小規模排水事業	9.9	171,094	ため池・整地・道路・排水路・ 用水路・用水機場	南友部地区 土地改良共 同施行	S61～62	17
新農業構造改善事業 集団農区総合整備事業 規定等関連土地基盤整備事業	6.9	23,700 14,900	整地・道路 かんがい排水	友部町 随分附土地 改良区	S62	18
団体営農道整備事業	22.8	29,969	道路舗装(5本)	友部町	S62	19
団体営農道整備事業	10.0	70,306	道路舗装(2本)	友部町	S63	20
団体営農道整備事業	20.0	24,000	道路舗装(3本)	友部町	H1	21

事業種目	受益面積 ha	事業費 千円	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度	対図 番号
団体営農道整備事業	3.0	5,000	道路舗装	友部町	H2	22
県単土地改良事業農道整備	6.7	18,667	道路舗装	友部町	H2	23
県単土地改良事業農道整備	12.0	50,610	道路舗装(2本)	友部町	H3	24
県単土地改良事業	10.0	27,500	排水路護岸	友部町	H3~4	25
県単土地改良事業農道整備	5.3	33,870	道路舗装	友部町	H4	26
県単土地改良事業農道整備	18.6	35,448	道路舗装(3本)	友部町	H5	27
県単土地改良事業農道整備	21.2	28,400	道路舗装(4本)	友部町	H6	28
県単土地改良事業農道整備	23.5	44,735	道路舗装(4本)	友部町	H7	29
団体営農道整備事業	28.0	73,700	道路舗装(2本)	友部町	H7	30
県単土地改良事業農道整備	31.8	64,330	道路舗装(5本)	友部町	H8	31
県単土地改良事業農道整備	25.8	84,750	道路舗装(5本)	友部町	H9	32
県単土地改良事業農道整備	15.6	30,005	道路舗装(3本)	友部町	H10	33
県単土地改良事業農道整備	5.2	13,080	道路舗装	友部町	H11	34
県単土地改良事業農道整備	5.1	11,200	道路舗装	友部町	H12	35
県営経営体育成基盤整備事業 (滝川地区)	22.3	848,800	整地・道路・排水路・パイプ ライン・調整池・用水機場	茨城県	H18~27	36
県営畑地帯総合整備事業 (小原地区)	103.9	1,259,000	整地・道路・排水路・パイプ ライン・調整池・用水機場	茨城県	H7~27	37
団体営基盤整備促進事業 (小原地区)	35.0	101,900	排水路	友部町	H14~18	38
県単農業生産基盤整備事業 (八反山, 大田町地区)	151.0	66,995	排水路	友部町	H18~20	39
県単土地改良事業(矢野下地 区)(農業生産基盤整備事業 一般地帯型)	5.0	2,580	道路舗装(1本)	笠間市	H26	40
県営経営体育成基盤整備事業 (友部地区)	388.3	4,438,182	用水路・排水路・道路	茨城県	H22~R5	41
県営農地中間管理機構関連農 地整備事業(南友部・大田町)	14.2	340,000	区画整理・用水路・排水路 道路	茨城県	R2~R7	42

[岩間地区]

事業種目	受益面積 ha	事業費 千円	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度	対図 番号
基盤整備促進事業(農道)	21.0	248,200	L=2366m W=5.0m	岩間町	H7~H19	△1
基盤整備促進事業(農道)	45.0	224,200	L=1908m W=4.0m	岩間町	H8~H13	△2
農業構造改善事業 (御加波地区)	20.0	—	区画整理, 道路, 用排水路	岩間町	S37~S45	△3
農業構造改善事業 (土師地区)	32.0	—	区画整理, 道路, 用排水路	岩間町	S42~S45	△4
農業構造改善事業 (安居東部地区)	17.0	—	区画整理, 道路, 用排水路	岩間町	S43~S45	△5
県営圃場整備事業(1工区)	191.0	541,070	区画整理, パイプライン 道路, 用排水路	茨城県	S47~H元	△6
県営圃場整備事業(3工区)	12.0	51,390	区画整理, パイプライン 道路, 用排水路	茨城県	S49~H元	△7
県営圃場整備事業(4工区)	151.0	659,220	区画整理, パイプライン 道路, 用排水路	茨城県	S50~H元	△8
県営圃場整備事業(新谷)	2.0	12,960	区画整理, 道路, 用排水路	茨城県	S50~H元	△9
県営圃場整備事業(2工区)	34.0	343,840	区画整理, パイプライン 道路, 用排水路	茨城県	S52~H元	△10
県営圃場整備事業(5工区)	14.0	206,190	区画整理, パイプライン 道路, 用排水路	茨城県	S53~H元	△11
県営土地総巴川沿岸地区	105.0	427,000	区画整理, パイプライン	茨城県	S57~S59	△12
団体営圃場整備事業 (俎倉地区)	13.0	202,000	区画整理, パイプライン	石岡台地 土地改良区	S59~H2	△13
一般県単土地改良事業 (昭和地区)	17.0	32,000	パイプライン	石岡台地 土地改良区	H4	△14
県営畑地帯総合土地改良事業	137.0	1,795,000	区画整理, パイプライン 道路, 用排水路	茨城県	S59~H10	△15
県営水利施設等保全高度化事業 (押辺・安居)	108.2	1,057,000	用排水路, 機場	茨城県	R3~R9	△16

農業生産基盤整備状況図 別添

第5 農用地等の保全及び利用の現況及び見通し

1 経営体数の動向及び見通し

単位：経営体

	農業経営体数			経営耕地規模別内訳						
	総経営体数	家族経営体	組織経営体	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10ha	10～20ha	20ha以上
平成22年	3,141	3,120	21	671	1,154	1,128	104	59	21	4
平成27年	2,615	2,585	30	550	946	919	109	64	20	7
令和2年	2,106	2,073	33	476	728	719	80	56	36	11
令和12年見通し	1,429	1,377	52	338	459	458	62	53	55	25

(注) 1 資料：農林業センサス

2 耕地の拡張及びかい廃

単位：ha

	拡張	かい廃	かい廃の内訳					
			自然災害	人為 かい廃	非農林業 用途への 転用	農林道等 植林	耕作放棄	その他
平成17～21年	—	873.2	—	873.2	73.9	6.3	793.0	—
平成22～26年	—	786.2	—	786.2	87.1	4.7	694.4	—
平成27～令和元年	—	665.2	—	665.2	105.1	1.1	559.0	—
令和2～6年 (見通し)	—	562.8	—	562.8	126.8	0.3	450.0	—
令和7～11年 (見通し)	—	476.1	—	476.1	153.0	0.1	362.3	—

(注) 1 資料：農業委員会

3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況

[友部地区]

事業種目	受益面積 (h a)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
団体営かんがい排水事業	34.5	8,160	ため池改修工事	宍戸町土地改良区	S28	1
県単ため池整備事業	20.0	—	ため池改修	中妻地区土地改良区	S33	2
団体営かんがい排水事業	122.3	337,900	ため池改修整備	友部町土地改良区	S44～52	3
県単ため池整備事業	24.9	66,400	ため池改修整備	友部町土地改良区	S46～53	4
県単ため池整備事業	37.7	42,500	ため池改修	宍戸町土地改良区	H2	5
県単ため池整備事業	20.0	27,800	ため池改修	友部町	H3	6
県単ため池整備事業	75.1	35,400	ため池改修	宍戸町土地改良区	H4	7
県単ため池整備事業	11.3	35,550	ため池改修	友部町	H5	8
県単ため池整備事業	19.5	11,500	ため池改修	友部町	H6	9
県単ため池整備事業	20.0	15,000	ため池改修	友部町土地改良区	H8	10
県単ため池整備事業	32.0	40,000	ため池改修	北川根土地改良区	H8	11
県単ため池整備事業	23.0	9,000	ため池改修	友部中央土地改良区	H10	12
県単ため池整備事業	52.0	12,680	ため池改修	友部町土地改良区	H11	13
県単ため池整備事業	38.0	36,166	ため池改修	友部町	H12	14
県営農村振興総合整備事業	—	22,400	ため池改修	茨城県	H19	15
県単農業生産基盤整備事業	—	10,878	ため池整備	笠間市	H21	16
県単土地改良事業ため池整備型	9.9	18,314	ため池法面保護	笠間市	H29	17

[岩間地区]

事業種目	受益面積 (h a)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
県単ため池整備事業(堂山池)	6	5,000	ため池改修工事	岩間町	S52	1
県単ため池整備事業(長峯池)	3	1,400	ため池改修工事	岩間町	S53	2
県営圃場整備事業(田殿池)	21	7,970	ため池改修工事	岩間町	S51	3
県営圃場整備事業(野口池)	20	35,000	ため池改修工事	岩間町	S52～S53	4
県営圃場整備事業(富士池)	16	15,000	ため池改修工事	岩間町	S52	5
県単ため池整備事業(吉沼池)	16	8,400	ため池改修工事	岩間町	S53	6
県単ため池整備事業(大根沢池)	10	6,000	ため池改修工事	岩間町	S57	7
県単ため池整備事業(長池)	15	8,000	ため池改修工事	岩間町	S56	8
県単ため池整備事業(下押辺新池)	18	7,470	ため池改修工事	岩間町	S56	9
県単ため池整備事業(福島池)	15	4,000	ため池改修工事	岩間町	H2	10
県単ため池整備事業(大根沢池)	10	8,000	ため池改修工事	岩間町	H2	11
県単ため池整備事業(道明池)	17	10,000	ため池改修工事	岩間町	H4	12
県単ため池整備事業(裏池)	10	13,000	ため池改修工事	岩間町	H6	13
県単ため池整備事業(新池)	20	31,000	ため池改修工事	岩間町	H6	14
うるおいのある環境整備事業(新池)	20	60,000	ため池改修工事	岩間町	H7	15

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定)年度	対図 番号
うるおいのある環境整備事業(五霊池)	16	12,000	ため池改修工事	岩間町	H7	16
うるおいのある環境整備事業(新池)	20	76,000	ため池改修工事	岩間町	H8	17
県単ため池整備事業(福島池)	15	12,000	ため池改修工事	岩間町	H9	18
県単ため池整備事業(富士池)	16	12,000	ため池改修工事	岩間町	H9	19
県単ため池整備事業(白旗池)	3	13,328	ため池改修工事	岩間町	H10	20
県単ため池整備事業(下押辺新池)	18	32,000	ため池改修工事	岩間町	H11	21
県単ため池整備事業(長峯池)	3	14,300	ため池改修工事	岩間町	H11	22
県単ため池整備事業(神楽場池)	9	7,000	ため池改修工事	岩間町	H11	23
県単ため池整備事業(押辺新池)	18	13,000	ため池改修工事	笠間市	H18	24
県単ため池整備事業(押辺田殿池)	21	10,000	ため池改修工事	笠間市	H19	25

農用地等保全整備状況図 別添

4 農用地の流動化の現状

(1) 権利移動の動向

単位：ha

	売 買		贈 与		賃借権設定		使用賃借権設定		その他		合計		農地価格 (自作地耕作目的) 千円/10a	標 準 小作料 円
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積		
29年	47	11.16	16	5.56	390	144.41	90	41.53	2	1.88	545	204.54	中田 540 中畑 450	上20,000 下15,000 畑 7,000
30年	69	12.29	38	6.56	759	258.23	145	66.16	5	1.12	1,016	344.36	中田 480 中畑 400	上20,000 下15,000 畑 7,000
元年	52	9.73	27	7.43	218	72.81	109	35.71	4	2.59	410	128.27	中田 397 中畑 360	
計	168	33.18	81	19.55	1,367	475.45	344	143.4	11	5.59	1,971	677.17		

(注) 資料：農業委員会

(2) 権利移動の動向－農用地等の流動化諸方策別

単位：ha

	農地移動適正化斡旋事業				利用権設定等促進事業				農地保有合理化事業				そ の 他	
	売 買		賃 借		所有権移転		利用権設定		売 買		賃 借			
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
29年	—	—	—	—	—	—	480	185.9	1	1.3	—	—	—	—
30年	—	—	—	—	—	—	904	324.4	2	0.29	—	—	—	—
元年	—	—	—	—	—	—	327	108.5	2	0.3	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—	1,711	618.8	5	1.89	—	—	—	—

5 農作業の受委託及び共同化，地力の維持増進，耕地利用率，裏作導入等の現状

	農作業の受委託	農作業の共同化	耕地利用率	裏作導入
平成21年	戸 ha 2,562 1,191	組織 戸 26 1,314	% 84.1	ha 88.6
平成26年	2,652 1,378	22 1,040	84.1	107.8
現在(令和元年)	2,550 1,291	18 940	80.4	135.8

農作業の受委託は水稻作のみ，面積は基幹6作業の延べ面積

(注) 1 資料：笠間市農業再生協議会

6 地域農業集団及び農業生産組織等の組織化の現状

組織名	設立年度	活動内容	地区名
栗部会	S42	くりの集荷・共選・共販，栽培技術の向上	市全域
そ菜部会	S41	野菜の集荷・共販，栽培技術の高位標準化	友部
施設園芸部会(友部)	S47	野菜の集荷・共選・共販，栽培技術の高位標準化	友部
花き部会	S49	生産物の共同集荷・販売，施設の共同利用	市全域
椎茸部会		生産技術の研修，共同販売	市全域
営農受委託部会(友部)	S56	土地利用型大規模経営の育成	友部
なし部会(友部)	S60	梨の集荷・共選・共販，栽培技術の高位標準化	友部
なし部会(岩間)	S60	梨の集荷・共選・共販，栽培技術の高位標準化	岩間
うめ部会	H6	梅の集荷・共選・共販，栽培技術の高位標準化	市全域
養蚕部会		高能率桑園・養蚕経営の育成	市全域
肥育牛部会		肥育技術向上・素牛の導入	市全域
酪農部会	H7	素牛の導入・飼育技術の向上・共同購入	市全域
いちご部会(笠間)	S46	共選・共販，栽培講習会，先進地視察	笠間
稲作部会	H17	銘柄米の育成	市全域
南友部農事組合法人 (南友部営農生産組合)	H28 (H18)	需給調整の円滑な推進 転作作物の質向上と定着化	南友部
石沢転作組合	S62		湯崎
住吉転作組合	S62		住吉
農事組合法人おぼらの里 (友部地域集落営農組合)	R1 (H18)		小原,鴻巣
南小泉転作組合	S63		南小泉
湯崎田向転作組合	H2		湯崎
随分附中央転作組合	H2		随分附
湯崎共和転作組合	H11		湯崎

組 織 名	設立年度	活 動 内 容	地 区 名
箱田営農組合	H18	需給調整の円滑な推進 転作作物の質向上と定着化	箱 田
農事組合法人てらさき (寺崎営農組合)	H28 (H18)		寺 崎
本戸機械共同利用組合	H18		本 戸
農事組合法人かなや (金谷営農組合)	H28 (H20)		金 谷
神楽場営農組合	H8		神楽場
上稲田営農組合	H21		稲 田
滝川営農組合	H21		小 原
南指原土地改良区生産組合	H22		本 戸
カジヤ営農組合	H22		本 戸
箱田中央地区営農生産組合	H21		箱 田
花き生産組合	H17		友 部
常陸秋そば研究会	H6	先進地視察研修，作業の効率化，イベント参加	笠 間
フローラ笠間	H11	栽培講習会，目揃会，市場研修	笠 間
笠間観光いちご生産組合	H11	栽培講習会，目揃会，先進地研修	笠 間
南指原いちご生産組合	H12	栽培講習会，目揃会，先進地研修	笠 間
笠間観光果樹生産組合	H6	剪定講習会，目揃会，先進地研修	笠 間
楽農工房	H13	販路の拡大，商品の開発，先進地研修	笠 間
特産物生産組合	H11	新規作物調査，栽培講習会，先進地視察	笠 間
笠間自然薯研究会	H11	販路の拡大，種芋の開発，イベント参加	笠 間
あすなる会	H1	直売活動，生産技術の向上，生産者と消費者の交流	岩 間
岩間花き組合	H7	生産及び販売対策活動，研修会	岩 間
笠間アグリビジネスネットワーク協議会	H25	笠間産農産品等を多様な分野の事業者と連携し，農商観連携によるアグリビジネスを積極的に展開することにより，地域農業・産業の活性化を図ることを目的とする。	市全域

第6 農業近代化施設整備の現状

[笠間地区]

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の 着完年度	対図 番号
				名称	数・規模			
農業近代化施設整備事業	91	112	12,000	トラクター コンバイン 噴霧器 トレーラー 管理機 乾燥機	2台 2台 1台 2台 3台 2基	上加賀田 生産組合	S56	1
畑作経営近代化施設整備事業	91	93	3,050	トラクター 砕土機	1台 1台	飯田宮農組合	S57	2
〃	132	144	10,778	トラクター コンバイン 砕土機	2台 2台 2台	箱田宮農組合	S60	3
農業近代化施設整備事業	20	12	44,000	乾燥調整施設 151㎡ 乾燥機 コンバイン 麦播種機 トレーラー 育苗施設 901㎡ 作業室 91㎡	1棟 3基 3台 2台 1台 5棟 1棟	飯田宮農組合	S59～60	4
畑作経営近代化施設 整備事業	132	144	18,570	乾燥調整施設 トレンチャー 噴霧器 栽培管理用機	1棟 1台 1台 2台	箱田宮農組合	S60～61	5
ゆたかなむらづくり事業	全市	全市	40,500	真空パック 合成調理器 プレハブ冷蔵庫 湯沸器 製麺機	1台 1台 1台 1台 1台	笠間市	S61～62	6
農業経営育成対策事業	200	610	102,742	育苗施設 育苗ハウス	1式 40棟	JA 茨城中央	H9	7
常陸秋そば生産地 形成事業	20	6	2,500	製粉機	1台	JA 茨城中央	H8	8
			4,515	コンバイン	40棟	常陸秋そば研究会	H9	
畜産再編総合対策事業	日草場 地内	3	99,343	堆肥舎保護施設 発酵処理機 堆肥運搬車 堆肥積込機 袋詰機	2棟 1基 1台 1台 1台	肥前塚堆肥生産組合	H9	9
農業構造改善事業	全市	全市	40,434	地域食材供給施設	1棟	笠間市	H11～12	10
			52,954	産地形成促進施設	1棟			
県北西部いきいき農業 推進事業	4	8	100,000	パイプハウス 畝上機 炭酸ガス発生器	47棟 2台 47台	笠間観光いちご組合	H11～13	11
	全市	6		ジャム加工施設	1棟	笠間市	H13	
	1	45		パイプハウス	26棟	笠間特産物組合	H11～13	
	2	4		暴風ネット 土入機	1式 1台	JA 茨城中央 フローラ笠間	H11	
中山間地域農業経営 確立事業	95	52		プレハブ冷蔵庫	1台	笠間市	H14	12
茨城のやさい産地強化 総合対策事業	0.2	4	10,825	ロータリーベンチ	1式	フローラ笠間	H14	13

事業種目	受益面積 (ha)	受益 戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の 着完年度	対図 番号
				名称	数・規模			
水田麦大豆等定着化特別 対策事業	59	114	4,583	ブロードキャスター レーザレベラー	1台 1台	本戸機械共同利用組 合	H14	14
農業構造改善事業	全市	全市	505,937	農園付宿泊施設 日帰り市民農園	50棟 50区画	笠間市	H11～12	15
中山間地域農業経営 確立事業	全市	全市	115,600 30,000	活性化施設 農村公園	1棟 45a	茨城県	H13 H15	16
経営構造対策事業	54	259	8,965	普通型コンバイン 施肥播種同時作業機 田植機	1台 1台 1台	寺崎宮農組合	H16	17
			55,650	乾燥調整貯蔵施設	1棟			
			6,213	育苗施設	1棟			
集落営農法人化等緊急 整備事業	8	10	5,830	トラクター サブコントロール バルブ フロントウェート 肥料散布機 プラウ	1台 1台 1台 1台 1台	金谷宮農組合	H21	18
経営体育成支援事業	56	62	6,951	普通型コンバイン	1台	寺崎宮農組合	H23～25	19
			4,053	穀物乾燥機(50石) 穀物乾燥機(30石)	1台 1台			
			1,554	フレールモア ブームスプレーヤ	1台 1台			
	3.6	30	6237	普通型コンバイン	1台	片庭宮農組合	H23～25	20
農産振興条件整備支援事 業	2.9	4	3,051	乗用田植機	1台	片庭宮農組合	H26	21
農産振興条件整備支援事 業	6.68	9	900	ウイングハロー	1台	農事組合法人かなや	H28	22
農産振興条件整備支援事 業	7.20	9	2,585	乗用田植機	1台	農事組合法人かなや	H29	23
儲かる産地支援事業	29.8	7	12,755	細断型ホールク ロップ収穫機	1台	常陸農業協同組合	H30	24

〔友部地区〕

事業種目	受益面積 (ha)	受益 戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の 着完年度	対図 番号
				名称	数・規模			
稲作転換推進特別 対策事業	1.23	6	3,138	共同育苗ハウス	1棟	仁古田宮農センター	S46	①
花き基幹産地育成事業		25	5,273	共同育苗ハウス	4棟 1,974㎡	随分附茨城菊花第1組 合	S46	②
稲作転換推進特別 対策事業	5.78	25	1,969	サイロ	25基	友部町酪農組合連合会	S46	③
稲作転換推進特別 対策事業	10.90	30	5,027	共同育苗ハウス	3棟	友部町農協花き部連合 会	S47	④
稲作転換推進特別 対策事業	6.10	15	1,360	サイロ	9基	友部町酪農組合連合会	S47	⑤
稲作転換推進特別 対策事業	2.30	4	885	サイロ	4基	友部町酪農組合連合会	S48	⑥
家畜ふん尿有効利用 促進事業	49.20	21	2,907	堆肥舎	1基 194.0㎡	市原土づくり組合	S52	⑦
高能率集団営農推進 対策事業	40.00	114	50,276	ライスセンター 乾燥調整機械 格納庫・その他	1棟 1式 1棟	市原土地利用研究会	S52	⑧
水田利用飼料作物 導入推進事業	水田512a 畑 160a	5	2,383	サイロ直方型A サイロ直方型B	2基 30.24m ³ 3基 31.50m ³	北川根飼料生産組合	S53	⑨

事業種目	受益面積 (ha)	受益 戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の 着完年度	対図 番号
				名称	数・規模			
水田利用再編条件整備 特別対策事業	水田464a 畑 30a	9	4,770	サイロ サイロ	8基 32.0m ³ 1基 48.0m ³	星山飼料生産組合	S54	10
水田利用再編条件整備 特別対策事業	1.5	2	750	サイロ	2基 27.0m ²	随分附飼料生産組合	S55	11
地域農業生産総合推進事 業	15.9	37	4,505	農機具格納庫 その他	1棟 42.33m ²	鴻巣麦作生産組合	S55	12
家畜ふん尿有効利用 促進事業	62.1	31	7,000	乾燥ハウス 堆肥舎	1棟 1棟	小人町土づくり組合	S56	13
花き集団育成対策事業	65.0	137	32,933	集出荷場 その他	1棟 1,059.96m ²	友部町農業協同組合	S56	14
新地域農業生産総合 振興対策事業	500.0	560	66,922	くり選果場 くり選果機	1棟592.13m ² 1基	友部町農業協同組合	S57	15
園芸優良種苗増殖施設 設置事業	1.0	20	2,886	育苗用 パイプハウス	3棟 777.6m ²	友部町農業協同組合	S58	16
花き基幹産地育成事業	4.8	6	4,100	パイプハウス	8棟 203.0m ²	友部町農業協同組合	S59	17
団体営畜産経営環境整 備事業		4	3,500	格納庫	1棟 9.72m ²	北川根有効利用組合	S60	18
		3	15,500	堆肥舎兼格納庫	1棟 294.8m ²	小原第1有効利用組合	S60	19
		5	31,577	発酵処理施設	1棟 340.0m ²	農業組合法人諏訪 畜産組合	S61	20
農業構造改善事業生産 組織施設整備事業		302	60,000	米麦乾燥 調整施設	1棟 500.0m ²	友部町農業協同組合	S63	21
		68	35,000	菊育苗施設	1棟 250.0m ²	北川根菊組合	S63	22
水田農業確立対策 推進事業		8.0	13	堆肥舎	1棟 120.0m ²	随分附堆肥利用組合	H 3	23
		5.3	40	堆肥舎	1棟 120.0m ²	住吉転作組合	H 3	24
農業生産体質強化総合 推進対策事業		10.4	5	堆肥舎	1棟 65.0m ²	随分附畑作改善組合	H 3	25
		49.5		27,634	集出荷貯蔵 予冷庫	1棟 190.0m ²	茨城中央農業協同組合	H 4
農業経営育成促進農業 構造改善事業 産地形成等促進施設 整備事業	40.0	92	169,950	集出荷貯蔵施設	1棟 1,324.0m ²	茨城中央農業協同組合	H7~H8	27
農産振興条件整備支援事 業	7.15	16	7,440	糶摺機 ライスグレーダー フレコン計量エット	1台 1台 1台	友部地域集落営農組 合	H27	28
農産振興条件整備支援事 業	8.25	3	2,946	ライスグレーダー フレコン計量エット	1台 1台	市原土地利用研究会	H28	29
農産振興条件整備支援事 業	22	3	3,360	米選別機 ピカ選	1台 1台	市原土地利用研究会	H29	30
経営体育成支援事業	12.9	43	10,924	トラクター 播種機 乗用草刈り機	1台 1台 1台	南友部農事組合法人	H29	31
農産振興条件整備支援事 業	12.9	43	930	ロータリー	1台	南友部農事組合法人	H29	32
産地 ^ハ ワーアップ事業	41.5	10	13,716	汎用コンバイン	1台	農事組合法人 おぼら の里	R1	33
儲かる産地支援事業	7.8	8	6,718	汎用型氷蔵庫 (1坪)	2台	JA 常陸 笠間地区栗部 会	R1	34

[岩間地区]

	事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業の 着完年度	対図 番号
					名称	数・規模			
生産関係施設	畜産経営環境保全集落 群育成事業	2,044	526	26,450	機械格納庫 その他	1棟 355㎡	岩間町農業協同組合	S51	△ ₁
	畜産経営環境保全集落 群育成事業	2,044	526	127,438	備蓄倉庫 その他	2棟 264㎡	岩間町農業協同組合	S52	△ ₂
	花き産地育成促進事業	0.4	11	40,611	鉄骨ハウス パイプハウス その他	2棟 1000㎡ 13棟 3000㎡	岩間町花き組合	H7	△ ₃
	花き産地育成促進事業	0.3	6	26,945	鉄骨ハウス パイプハウス その他	1棟 960㎡ 9棟 2262㎡	岩間町花き組合	H9	△ ₄
	特定地域畜産緊急 整備事業	27.3	7	94,747	発酵処理施設 浄化処理施設 汚水蒸発散処 理施設	コンボ基 35㎡ 1棟 157㎡ 1棟 560㎡	桜川地区堆肥利用 組合	H9	△ ₅
	農業生産体制強化 対策事業	40	27	97,306	選果場施設 その他	1棟 632㎡	茨城中央農業協同 組合	H10	△ ₆
	経営体育成支援事業	12.5	3	8,558	糞摺り機 フレコン計量 ユニット	1台 1台	上郷村ファーム	H25	△ ₇
流通加工関係施設	重要野菜指定産地 整備事業	10	80	1,146	野菜集出荷施設	1棟 250㎡	岩間町農業協同組合	S49	△ ₈
	産地直結取引育成事業	-	-	2,770	保管冷蔵施設	1棟 26㎡	岩間町農業協同組合	S54	△ ₉
	産直販売施設整備事業	-	-	1,719	直売施設	1棟 21㎡	茨城中央農協岩間婦 人部	H7	△ ₁₀

農業近代化施設整備状況図 別添

第7 農業就業者育成・確保の現況及び見通し

1 新規就農者の動向及び見通し

単位：人

	新規就農者	新規学卒就農者 (A)	離職就農者	新規青年就農者 (A+B)		
				44歳以下(B)	45歳以上	
平成17～21年	33	14	19	12	7	26
平成22～26年	49	13	36	16	20	29
平成27～ 令和元年	70	2	68	40	28	42
令和2～11年 (見通し)	101	19	82	45	37	64

(注) 資料：就農青少年調査結果

第8 就業機会の現況及び見通し

1 農業従事者の就業の動向及び見通し－専兼業等別

単位：戸

	総計	販売農家				自給的農家
		合計	専業	第1種兼業	第2種兼業	
平成22年	4,374	3,085	573	282	2,230	1,289
平成27年	3,859	2,580	601	200	1,779	1,279
令和2年 (見通し)	3,276	2,050	478	159	1,413	1,226
令和12年 (見通し)	2,550	1,384	399	90	895	1,166

(注) 資料：農林業センサス

第9 農村生活環境の現状

1 農村生活環境整備事業等の実施状況

[笠間地区]

事業種目	受益地区	受益戸数	事業費千円	主要工事または主要施設	事業主体	事業完了年度	対図番号
田園都市事業	上加賀田	146	9,600	田園都市センター	笠間市	S50	①
田園都市前期事業	臼木	51	4,165	臼木集会所	〃	S53	②
	カジヤ	60	3,748	鍛冶屋集会所	〃	S53	③
田園都市後期事業	田利	67	4,620	田利集会所	〃	S55	④
	住の内	35	4,620	住の内集会所	〃	S55	⑤
	金井	81	4,046	金井集会所	〃	S56	⑥
	古山	41	3,570	古山集会所	〃	S56	⑦
県北山間定住条件西部事業	羽衣	59	4,900	羽衣集落センター	〃	S57	⑧
	北吉原	59	5,040	北吉原集落センター	〃	S58	⑨
農村集落センター整備事業	本戸	363	12,600	本戸農村集落センター	〃	S57	⑩
	田上	127	8,680	田上農村集落センター	〃	S58	⑪
	関戸	212	7,595	関戸農村集落センター	〃	S59	⑫
	来栖	266	8,960	来栖農村集落センター	〃	S62	⑬
団体営総合整パイロット事業	飯田	105	5,425	飯田農村集落センター	〃	S62	⑭
豊かなむらづくり事業	馬廻	103	6,510	馬廻農村集落センター	〃	S62	⑮
農村集落センター整備事業	大郷戸	103	22,999	大郷戸農村集落センター	〃	H7	⑯
	中地原	53	19,075	中地原農村集落センター	〃	H7	⑰

〔友部地区〕

事業種目	受益地区	受益戸数	事業費(千円)	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
農村集落センター 整備事業	上市原	101	4,400	上市原生活構造センター	上市原生活改善実行組合	S48	1
	久保下寺	35	4,652	7区生活改善センター	7区生活改善実行組合	S49	2
	筒埜	21	3,288	筒埜生活改善センター	筒埜生活改善実行組合	S52	3
	小原	42	5,105	小原生活改善センター	小原生活改善実行組合	S53	4
	久保	14	3,672	久保生活改善センター	久保生活改善実行組合	S53	5
	宿	34	4,382	宿生活改善センター	宿生活改善実行組合	S53	6
	原坪	36	4,167	11区生活改善センター	11区生活改善実行組合	S53	7
手づくり村整備事業	小原	400	1,922	四阿・ゴミ集積所・ゴミ焼却炉・遊具	小原を住みよくなる会	S53	8
農村集落センター 整備事業	仁古田	22	6,174	仁古田生活改善センター	仁古田生活改善実行組合	S55	9
	矢野下	22	4,507	矢野下上郷生活改善センター	矢野下上郷生活改善グループ	S55	10
	滝川	35	4,975	滝川生活改善センター	5区生活改善実行組合	S55	11
	柿端	27	6,000	柿橋生活改善センター	柿橋生活改善実行組合	S55	12
	大古山	45	4,500	大古山生活改善センター	大古山生活改善実行組合	S56	13
農村集落センター 整備事業	五平	46	5,427	五平生活改善センター	五平生活改善実行組合	S57	14
	湯崎	36	5,000	湯崎田向生活改善センター	湯崎田向生活改善実行組合	S58	15
	大沢	20	5,500	大沢上区生活改善センター	大沢上区生活改善実行組合	S59	16
	館古宿	33	—	館古宿生活改善センター	館古宿生活改善実行組合	S60	17
	上町	84	—	上町生活改善センター	上町生活改善実行組合	S60	18
	下市原	42	—	下市原生活改善センター	下市原生活改善実行組合	S61	19
	本内	33	—	本内生活改善センター	本内生活改善実行組合	S63	20
集落環境施設整備事業	住吉	106	18,700	住吉構造改善センター	住吉利用組合	H1	21
	長兎路	62	13,800	長兎路構造改善センター	長兎路利用組合	H2	22
	柏井	50	12,500	柏井構造改善センター	柏井利用組合	H2	23
		57	5,000	集落環境保全施設(防火水槽)	友部町	H2	24
新農村集落センター 整備事業	南小泉	150	22,094	南小泉新農村集落センター	南小泉新農村集落センター建設委員会	H2	25
	鴻巣	143	27,592	鴻巣新農村集落センター	鴻巣新農村集落センター建設委員会	H3	26
	小人町	39	18,313	小人町新農村集落センター	小人町新農村集落センター建設委員会	H4	27
	中市原	93	23,999	中市原新農村集落センター	中市原新農村集落センター建設委員会	H5	28
	旭崎	162	21,000	旭崎新農村集落センター	旭崎新農村集落センター建設委員会	H7	29
	大田町	357	41,370	大田町新農村集落センター	大田町新農村集落センター建設委員会	H7	30
	香取	81	22,711	香取新農村集落センター	香取新農村集落センター建設委員会	H8	31
	随分附	185	25,567	随分附新農村集落センター	随分附新農村集落センター建設委員会	H9	32
新田園空間創造 整備事業	石沢	44	27,562	石沢集落センター	石沢集落センター建設委員会	H15	33

農村生活環境整備状況図 別添

2 農村生活環境整備の問題点

- (1) 安全性 通過交通量の増大や高齢化社会の進行に伴い、幼児、高齢者、歩行者、自転車等の交通弱者の危険率がますます増大するものと考えられる。このような中、交通安全施設の整備や交通規制を計画的に進めていくとともに、交通安全教室や啓発活動等により、交通安全意識の徹底を図り安全で快適な交通社会の実現に努めていく必要がある。
- また、火災対策として、初期消火活動が重要であるにも関わらず、交通事情の悪化、小規模住宅開発による袋小路や幅員の狭い道路の増加等は消防活動に支障をきたしている。このため、初期消火活動ができるよう消防施設の近代化を図り、あわせて自主防災組織を整備し、地域ぐるみの防火体制の確立が課題である。
- (2) 保健性 今後、高齢化が進行していく中で、認知症や寝たきりの高齢者などの増加が予想されることから、健康の保持増進が一層重要になる。こうした中で、保健医療の充実とともに、積極的に健康づくり事業の推進を図っていく必要がある。
- また、これまで地域ぐるみの美化運動に努め、環境衛生の意識向上を図ってきた。さらに道路や排水路の定期清掃など地域美化・衛生活動も自主的に展開されてきている。しかし、依然として空き缶等のごみの散在もみられ、清潔で住みよい環境を築くためには、何よりもその地域住民一人ひとりの協力を得ていくことが大切である。
- (3) 利便性 道路については、市全体像を長期的な視点に立って見通し、交通機能の適正化を図るために、幹線道路とこれを結ぶ補助幹線道路の新設改良・舗装を積極的に推進する必要がある。さらに近年宅地開発が顕著で、特に小規模開発が多く、そのため、住民にとって最も身近な生活道路の未整備状態が生じており、これらの整備も住民生活の安全性や快適性を確保する上からも必要である。
- (4) 快適性 各集落内の集会の場として、集落センター等はほとんど設置されており、高齢者クラブ・子供会の各種事業によりコミュニティが図られてる。しかし、集落内における農村公園等は一部のみでほとんど整備されていない状況にある。また、地域の人々の心のふれあいを基本とした人間愛豊かな温かい福祉サービスを実現するため、地域特性を踏まえた地域福祉推進計画の策定や福祉思想の啓発、組織運営体制の整備、活動拠点の設置等を積極的に推進していくことが重要である。
- (5) 文化性 高齢化の進行、価値観の多様化、自由時間の増大等、社会変化の中で住民は時代に即応した多様で高度な知識・技術の習得、心の豊かさや生きがいの追求など生涯を通じて適切で豊かな学習の機会を求めている。
- 余暇活動の増大や地域における連帯意識の回復を求める上で、年々生涯学習に対する必要性が高まっている。
- 住民のスポーツに対するニーズは多様化しつつある中、各年齢層に応じたスポーツを身近な場所で気軽にできるよう諸条件の整備、充実を図る必要がある。
- 近年住民の日常生活の中で、ゆとりとうるおいのある生活を望む声が高まり文化活動に対する関心が増大している。こうした状況のもと、心の豊かさを育む芸術文化活動に積極的に参加できるような事業活動の充実と団体の育成に努めることが重要である。さらに、恒例行事の創意工夫による魅力ある施策展開を図る必要がある。

(参考) 農村生活関係公共施設整備の方向

[友部地区]

施設の種類	施設規模及び内容	地区名	集落土地利用構想との関係
農業集落排水施設	終末処理施設 1,730 m ²	上市原・中市原 下市原・古山・滝川の一部	—
農業集落排水施設	終末処理施設 3,621 m ²	住吉・湯崎 長兎路・仁古田	—
農業集落排水施設	終末処理施設 1,653 m ²	随分附・柏井 旭丘・湯崎東原	—
農業集落排水施設	終末処理施設 2,134 m ²	小原・五平 鯉淵の一部	—

[岩間地区]

施設の種類	施設規模及び内容	地区名	集落土地利用構想との関係
農業集落排水施設	終末処理施設 1,908 m ²	安居	—
農業集落排水施設	終末処理施設 1,603 m ²	福島・市野谷・泉	—

第10 森林の整備その他林業の振興との関連に関する現状

1 林業の概況

本市の森林面積は10,672haで、国有林が1,426ha、民有林が9,246haとなっている。林業は、所有面積5ha未満の小規模経営林家が主で農業との複合経営となっており、木材価格の低迷の長期化に伴い、山林に対する投資を控え、資産として森林を保有する所有者や不在住所有者が増えており、森林の荒廃が進んでいる。

また、林業者の高齢化によって森林所有者の経営意欲が減退し、生産活動が停滞していることなど、農業と同じ問題を抱えている中、近年、宅地開発等の進行により、市内各地の平地林は減少している。

2 農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点

本市の森林面積は、10,672haあり、本市の総面積の約44.4%を占めている。民有林面積は、9,246haであり、そのうちスギ、ヒノキ等の人工林面積は4,548haで約49%を占めている。伐期を迎えている林分も多いことから適切な森林整備を行っていく必要がある。また昨今では、山の斜面を利用した太陽光発電事業などが進んでおり再生可能エネルギー事業も活発に行われている。それに伴い、集中豪雨時などに土砂が流出するなどの新たな問題が引き起こされている。

地域資源である特用林産物を活用することで農業の振興を進めていくと同時に、公共建築物に県産材を活用することで木材利用の促進に努めていく必要がある。

しかし、森林所有者が資産として森林を保持する意向が強いため林業投資があまりなされない。今後、森林の持つ多面的公益機能の普及啓発と各種制度の活用により放置林の解消と豊かな山林の育成を図っていく必要がある。また、森林が持つ快適性増進効果・癒し効果を生かし、周辺の農産物・史跡などの観光資源と一体とした地域経済の活性化を図る必要がある。

3 林業の振興に関する諸計画の概要

笠間市森林整備事業計画に基づき、間伐を主体とした森林施業を組織的かつ計画的に推進し、森林の健全な育成と優良材の生産を図るとともに、水源かん養機能、山地災害の防止など森林の持つ多面的機能の高度発揮と人工林の齢級構成の平準化を図る。

伐採跡地及び崩落や土砂流出による被害跡地に関しては、立地条件を考慮し、早期に単層林及び複層林の造成を図り、未立木地の解消を図る。

第11 地域の諸問題の解決を図るため各種の協定、申合せ等の実施状況

1 協定制度の実施状況

名 称	地 区 名	締 結 時 期	有 効 期 間	参 加 者	内 容	備 考
—	—	年 月 — —	年 —	人 —	—	—

2 交換分合

(1) 実施状況

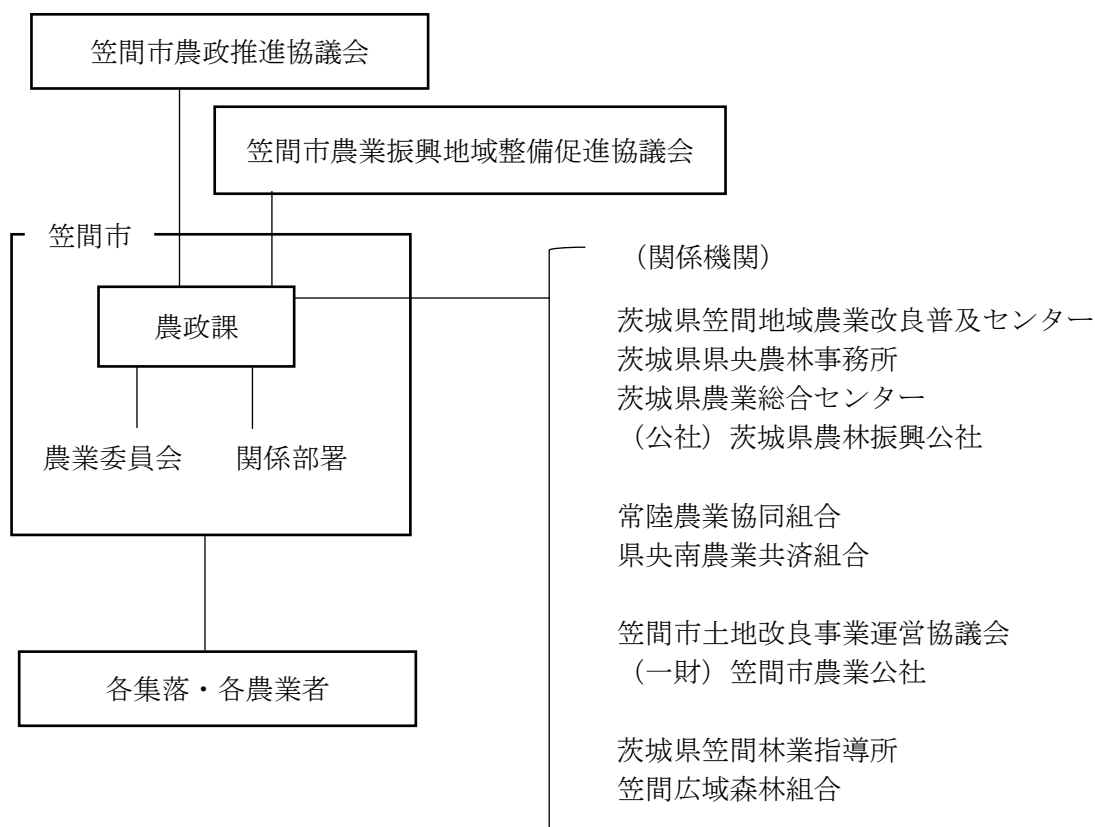
地 区 名	実 施 時 期	事 業 主 体	対 象 面 積	参 加 者	備 考
—	年 月 — —	—	ha —	人 —	—

(2) 今後の見通し

特になし

第12 農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等

1 推進体制図



2 市町村の財政状況

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
歳出合計(A)	29,447,180	30,765,701	32,625,875	28,830,829	30,501,951
農業関係費(B)	991,069	1,046,840	1,652,439	1,271,071	1,740,514
農業関係事業 市町村負担金	52,282	78,200	57,685	98,257	104,533
B / A (%)	3.4	3.4	5.1	4.4	5.7
財政力指数	0.63	0.62	0.61	0.61	0.61
実質収支比率(%)	3.2	3.7	3.9	4.1	3.6
公債費比率(%)	-	-	-	-	-
経常収支比率(%)	88.1	90.3	89.3	90.2	90.5

3 その他参考となる事項

特になし